

平成 26 年度 日本語教育研究協議会
【東海・近畿】

平成 26 年 10 月 25 日（土）
梅田センタービル



主 催
文 化 庁

目 次

○ プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧・・・・・・・・	4
○ 施策説明＜文化庁＞・・・・・・・・・・・・・・・・	9
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明・・・・・・・・	19
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 ー地域日本語教育実践プログラムー実践事例報告・・・・・・・・	25
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ・・・・・・・・	35
○ 平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 事例発表ポスターセッション・・・・・・・・	43
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組・・・・・・・・	69

○ プログラム

◎日 時：平成26年10月25日（土）10：30～16：45

◎会 場：梅田センタービル16階 E会議室
（大阪市北区中崎西2-4-12）

10：00 受付開始

10：30～10：50 文化庁施策説明

○説明者：岸本 織江（文化庁文化部国語課長）

10：50～11：30 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○説明者：伊東 祐郎（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査，
東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長）

11：30～12：00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムを活用した実践事例報告

○地域住民としてのライフステージを支える生活日本語教室運営事業

報告者：国立大学法人名古屋大学 北村 祐人
（平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム（A）採択団体）

○外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業

～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～

報告者：公益財団法人 とよなか国際交流協会 山本 房代
（平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム（B）採択団体）

12：00～13：00 昼食

13:00～15:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ

○第1分科会

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？
ー5点セット早分かり！ー

講師：米勢 治子
(東海日本語ネットワーク副代表)

○第2分科会

行動・体験中心の教室活動をデザインしてみようー教材例集を参考にー

講師：吉田 聖子
(社団法人日本語教育学会 地域人材育成プロジェクト・コーディネーター,
あけぼの会日本語教室)

○第3分科会

日本語学習ポートフォリオを活用してみよう
ー移動する学習者のための日本語能力評価ー

講師：金田 智子
(学習院大学教授)

15:10～16:10 平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 事例発表ポスターセッション

○地域日本語教育実践プログラム (A) 5団体

- ・特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪
- ・兵庫日本語ボランティアネットワーク
- ・NPO法人実用日本語教育推進協会
- ・総社市
- ・特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお

○地域日本語教育実践プログラム (B) 6団体

- ・一般財団法人 名古屋YWCA
- ・公益財団法人 京都府国際センター
- ・京丹後市国際交流協会
- ・公益財団法人 神戸YWCA
- ・NPO法人 可児市国際交流協会
- ・福山市

16:15～16:45 分科会の成果共有報告会・閉会

文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

	施策・事業	概 要
1	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	外国人に対する日本語教育施策に関する検討を行っている。 平成26年度は平成26年1月に取りまとめられた「日本語教育の推進にあたっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を踏まえ、「論点7 日本語教育のボランティアについて」、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心に議論を行っている。
2	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。 平成26年度には次のような事業を実施している。 ○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組 ○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組 ○地域日本語教育コーディネーター研修 ○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的な調査研究
3	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先においても難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談を行っている。
4	日本語教育に関する調査及び調査研究	我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。
5	日本語教育研究協議会等の開催	日本語教育研究協議会を開催し、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。 また、地域における日本語教育を推進するため、都道府県・市区町村及び自治体設置の国際交流協会等の日本語教育担当者を対象に、都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を実施している。
6	省庁連携日本語教育基盤整備事業	日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」（ニュース：Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称）として公開し、随時情報を収集・公開している。 また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。

	施策・事業	概 要
7	定住外国人の子供の就学支援事業	昨今の景気後退により，不就学等になっている外国人等の子供に対して，日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場（「虹の架け橋教室」）を外国人集住都市等に設け，主に公立学校への円滑な転入等が出来るようにしている。 また，外国人等の子供を中心としたコミュニティと地域社会との交流を促進している。
8	義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置	学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に，日本語指導が必要な外国人児童生徒等のための加配定数を措置している。（定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担。）
9	公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため，各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。
10	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」（平成22年度～24年度）の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。 【具体的内容】 ※平成25年度に配付・HP掲載 ○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。 ○外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント DLA：学校において児童生徒の日本語能力を把握し，その後指導方針を検討する際の参考となるもの。 ※DLA≡Dialogic Language Assessment ※JSL≡Japanese as a Second Language 【参考】平成22年度に開発・公表 ○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。 ○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し，活用できるサイトの開設。

	施策・事業	概 要
11	日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長，副校長，教頭等の管理職及び指導主事を対象として，日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。（年1回，4日間，110名程度）
12	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について，学校教育法施行規則の一部を改正し，平成26年1月14日に公布，同年4月1日より施行。
13	留学生に対する日本語教育関連施策	1．（独）日本学生支援機構日本語教育センター（東京，大阪）において，国費留学生の一部（高専・専修学校）及び外国政府派遣留学生等，大学進学を希望する私費留学生に対して，日本語教育を1年間から1年半実施している（入学定員540人）。 ※ この他，国立大学に置かれる留学生センター等や私立大学に置かれる留学生を対象とした別科における日本語教育への支援や，各大学に置かれる日本語教育施設の共同利用が進むようその拠点となる施設の認定等を実施している。（認定校：筑波大学（平成22年～31年），大阪大学（平成23年～27年），東京外国語大学（平成24年～28年）） 2．国費外国人留学生制度として，日本語・日本文化研修留学生，教員研修留学生に対し，日本語教育，教育手法等の研修を実施している。
14	大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～（SENDプログラム）	日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習し，現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介をすることにより，学生自身の異文化理解を促し，将来日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との架け橋となるエキスパート人材の育成を支援している。

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概 要
15	外国人労働者問題 関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
16	日系定住外国人施策推進会議	今般の厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。
17	海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会	海外において日本語の普及を促進するに当たり、政府の取組について幅広い分野の有識者の意見を求め、必要な施策等について外務大臣への提言を得るために平成25年4月に設置。平成25年12月に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 最終報告書」を外務大臣へ提出した。
18	難民対策連絡調整会議	難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。 第三国定住難民については、平成22年10月から5年間のパイロットケースとしてミャンマー難民の受入れを実施している。

<メモ>

施策説明

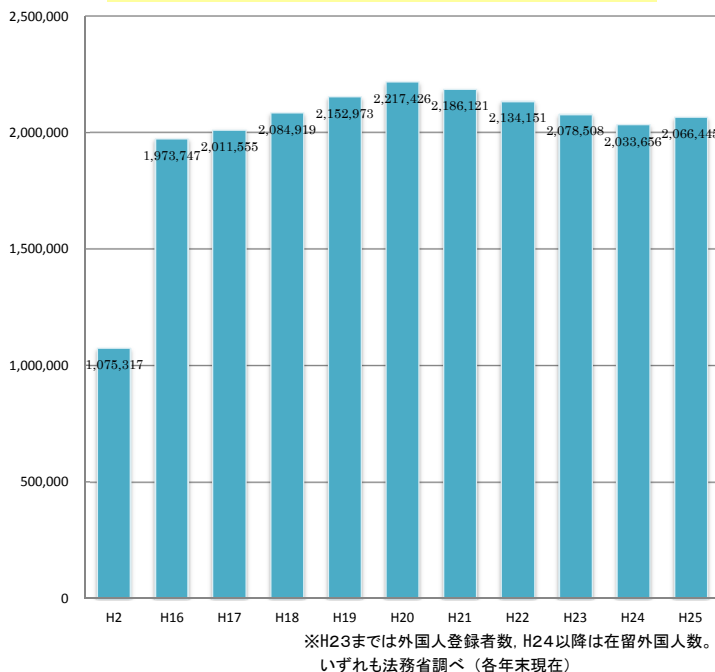
<文化庁>



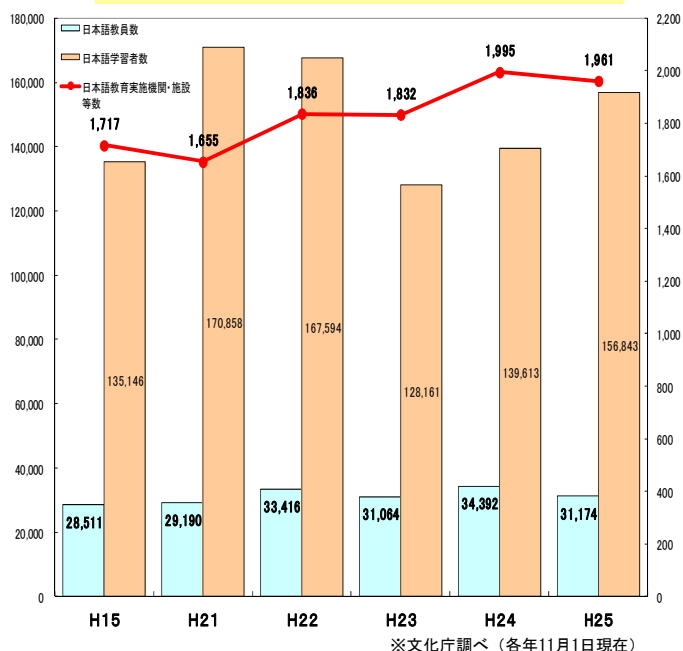
国内の日本語学習者数等の推移

- 平成25年末現在で、在留外国人数は約207万人となり、我が国人口の約1.6%を占める。
○国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり、平成25年には、平成2年と比較して倍増の約16万人。
平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、その後回復の兆しを見せている。

在留外国人数の推移



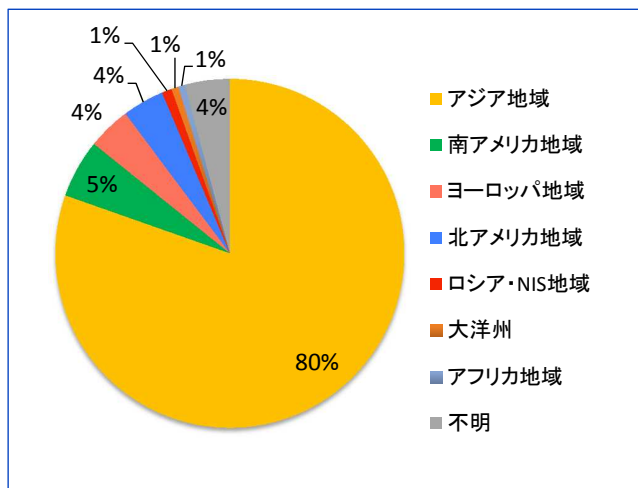
国内の日本語学習者数等の推移



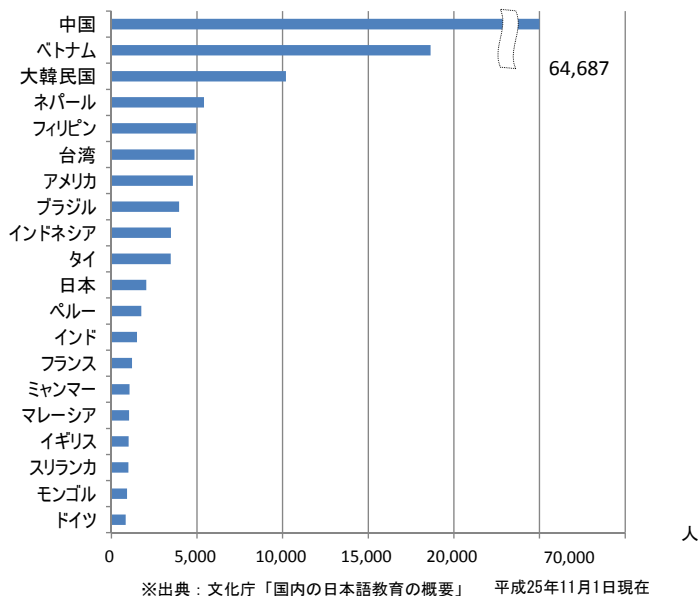
外国人に対する日本語教育の推進－国内における日本語学習者について－

- 国内の日本語学習者数16万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。
○国・地域別では、中華人民共和国が6万5千人と最も多く、ベトナム、大韓民国、ネパールと続く。

出身地域別の日本語学習者数



国・地域別の日本語学習者数（上位20か国・地域）



外国人に対する日本語教育の推進

(平成25年度予算額 216百万円)
平成26年度予算額 212百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「カリキュラム案活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」及び④「日本語能力評価」(平成24年1月)、⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]
また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)を取りまとめ。同報告で整理した論点について意見やデータを収集・整理し日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(25年度予算額 164百万円)
26年度予算額 155百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等に準拠した取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的調査研究

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(25年度予算額 34百万円)
26年度予算額 40百万円

条約難民及び第三国定住難民に対して、定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施
平成26年度は、パイロットケース事業終了後の受入体制等の検討のため、日本語能力及び日本語学習実態調査を定住後の第三国定住難民に対し実施

日本語教育に関する調査及び調査研究

(25年度予算額 5百万円)
26年度予算額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(25年度予算額 9百万円)
26年度予算額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、全国4か所で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(25年度予算額 4百万円)
26年度予算額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等を共有し、横断的に利用できる「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議等

・日本語教育推進会議

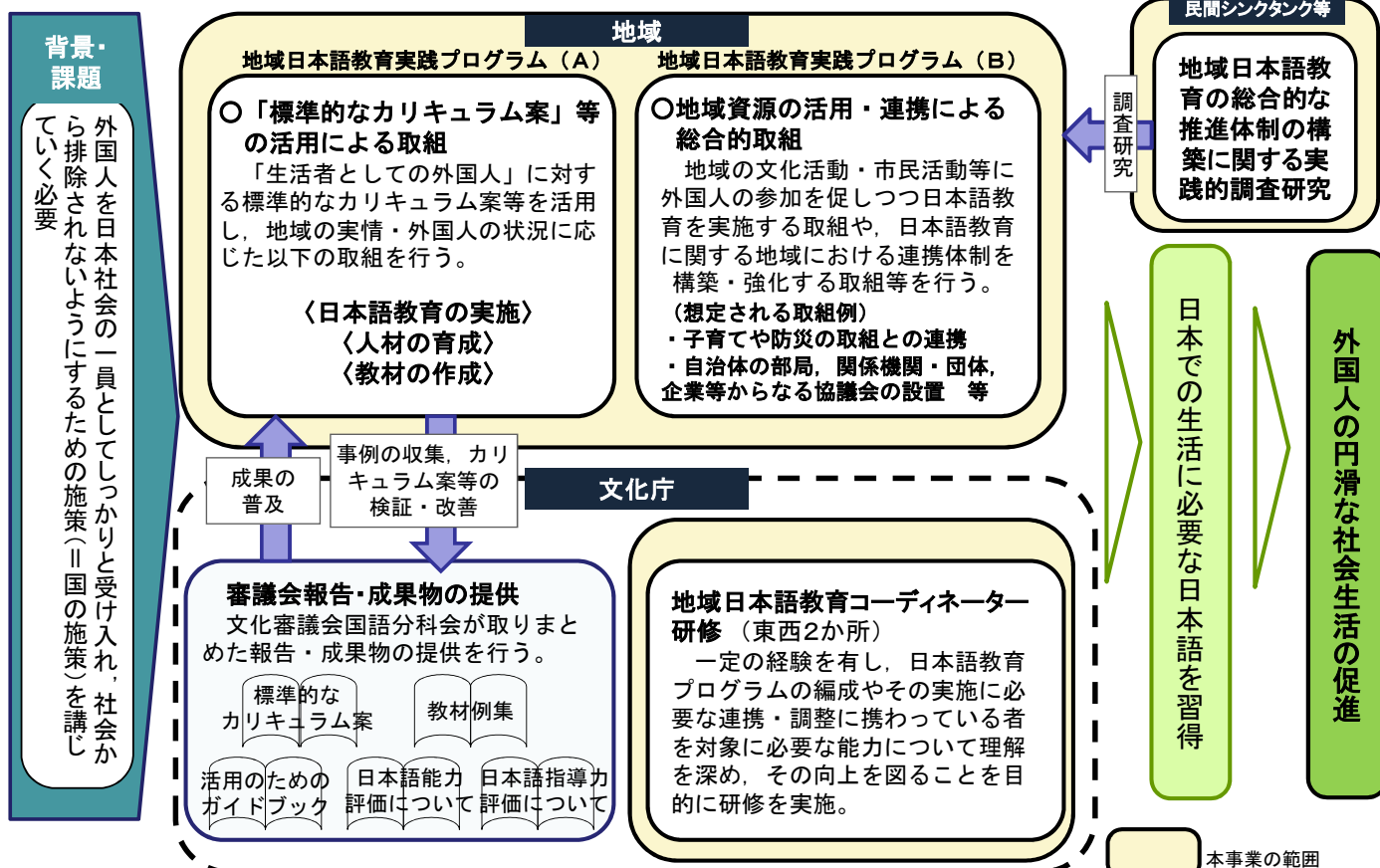
(参加団体) 29団体、下記の7府省

・日本語教育関係府省連絡会議

(参加府省) 内閣府、総務省、法務省、外務省、文科省、厚労省、経産省

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成25年度予算額 164百万円)
平成26年度予算額 155百万円



平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムの概要

1. 本事業の目的

日本国内に居住している外国人等が日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援し、日本語教育の推進を図ることを目的とします。

2. 事業内容

(1) 地域日本語教育実践プログラム（A）

①日本語教室の実施，②日本語教育を行う人材の養成・研修の実施，③日本語教育のための学習教材の作成の全てを組み合わせる優れた取組を支援します。

実施に当たっては，文化審議会国語分科会で取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等（※）を活用することとしています。

(2) 地域日本語教育実践プログラム（B）

地域の創意に基づき，多様な機関等との連携・協力を図り，「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備を推進する，①関係機関等の連携・協力を推進する検討体制の整備，②多様な機関等との連携・協力に基づく日本語教室の実施，③取組の成果の発信及び住民の日本語教育への理解の促進，④その他，これらに類するものの中から複数を組み合わせ（取組のいずれか一つ以上に必ず日本語教室の実施を含む）実施する優れた取組を支援します。

3. 支援対象

本事業の対象となるのは，次の（1）から（3）のいずれかの要件を満たす団体です。

（1）都道府県又は市区町村（それぞれ教育委員会を含む。）

（2）法人格を有する団体

（3）法人格を有しないが，次の①から④の要件を全て満たしている団体

- ① 定款又は寄付行為に類する規約等を有すること。
- ② 団体の意思を決定し，執行し，代表する組織を有すること。
- ③ 自ら経理し，監査する等会計組織を有すること。
- ④ 団体の活動の本拠としての事務所を有すること。

※ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等とは，文化審議会国語分科会で取りまとめた以下のものをいいます。

- ① 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- ② 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック
- ③ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
- ④ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- ⑤ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

**平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(A)採択団体**

NO.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者名
1	北海道	札幌市	SIL札幌日本語学校	代表	島 治美
2	千葉県	松戸市	聖徳大学	学長	川並 弘純
3	東京都	品川区	社会福祉法人さぼうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正
4	東京都	台東区	株式会社インターカルト日本語学校	代表取締役	加藤 早苗
5	東京都	千代田区	九段日本文化研究所・日本語学院株式会社	代表取締役	細野 祐二
6	東京都	港区	株式会社アーク教育システム	代表取締役	梶浦 淳代
7	東京都	港区	公益社団法人国際日本語普及協会	理事長	宮崎 茂子
8	東京都	町田市	特定非営利活動法人日本ペルー共生協会	理事長	パラシオス パウロフスキー アルベルト
9	神奈川県	川崎市	社会福祉法人青丘社	理事長	斐重度
10	神奈川県	横浜市	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ	理事長	高橋 徹
11	石川県	金沢市	公益財団法人 石川県国際交流協会	理事長	中西 吉明
12	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明
13	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人フィリピンナガイサ	理事長	中村 グレイス
14	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会	理事長	河合 世津美
15	愛知県	名古屋市	株式会社三恵コンサルティング	代表取締役	三上 憲一
16	大阪府	豊中市	特定非営利活動法人国際交流の会とよなか (TIFA)	理事長	葛西 芙紗
17	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎
18	大阪府	吹田市	公益財団法人吹田市国際交流協会	理事長	小川 勉
19	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人実用日本語教育推進協会	理事長	高畑 笙子
20	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聡一
21	広島県	東広島市	公益財団法人東広島市教育文化振興事業団	理事長	木村 清
22	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門
23	福岡県	福岡市	学校法人中村英数学園	理事長	中村 登
24	佐賀県	小城市	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	貞松 明子
25	熊本県	熊本市	熊本県立大学	理事長	五百旗頭 真
26	沖縄県	那覇市	学校法人南星学園 サイ・テク・カレッジ那覇	理事長	遠山 英一

**平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(B)採択団体**

NO.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者名
1	北海道	札幌市	公益財団法人札幌国際プラザ	代表理事	中田 博幸
2	宮城県	石巻市	NPO法人国際支援地球村	理事長	梶原 美佳
3	栃木県	小山市	株式会社 きぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖
4	群馬県	前橋市	国立大学法人 群馬大学	学長	高田 邦昭
5	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝
6	千葉県	千葉市	公益財団法人千葉市国際交流協会	理事長	石井 俊昭
7	東京都	港区	株式会社アルーシャ	代表取締役	岩瀬 香奈子
8	東京都	豊島区	学習院大学	学長	福井 憲彦
9	東京都	文京区	特定非営利活動法人PEACE	理事長	マリップ・センブ
10	神奈川県	大和市	特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会	会長	櫻井 ひろ子
11	神奈川県	川崎市	特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター	理事長	佐々木 武志
12	神奈川県	横浜市	NPO法人ABCジャパン	理事長	橋本 秀吉
13	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	綾 美寿恵
14	長野県	長野市	長野県	知事	阿部 守一
15	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	市長	杉本 幸治
16	長野県	松本市	松本市	市長	菅谷 昭
17	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗
18	岐阜県	可児市	NPO法人 可児市国際交流協会	理事長	豊島 正治
19	岐阜県	可児市	可児ミッション	運営委員長	野村 潔
20	静岡県	浜松市	一般社団法人ブリッジハートセンター東海	代表理事	山城 ロベルト
21	静岡県	浜松市	一般社団法人グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃
22	静岡県	磐田市	磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久
23	静岡県	沼津市	ふじのくに多文化共生ネット	代表	高澤 啓子
24	静岡県	浜松市	公益財団法人浜松国際交流協会	代表理事	宮川 勇
25	静岡県	浜松市	学校法人 ムンド・デ・アレグリア学校	理事長	松本 雅美
26	愛知県	名古屋市	一般財団法人 名古屋YWCA	代表理事	永山 峯子
27	愛知県	名古屋市	公益財団法人 愛知県国際交流協会	会長	神田 真秋
28	愛知県	豊橋市	特定非営利活動法人 フロンティアとよはし	理事長	河村 八千子
29	愛知県	名古屋市	国立大学法人名古屋大学	総長	濱口 道成
30	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人 シェイクハンズ	代表理事	松本 里美
31	三重県	津市	公益財団法人三重県国際交流財団	理事長	内田 淳正
32	三重県	津市	特定非営利活動法人 日本ボリビア人協会	代表理事	山田 ロサリオ
33	京都府	京丹後市	京丹後市国際交流協会	会長	藤村 益弘
34	京都府	京都市	公益財団法人 京都府国際センター	理事長	尾池 和夫
35	大阪府	大阪市	おおさか識字・日本語センター	会長	森 実
36	大阪府	豊中市	公益財団法人とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之
37	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉
38	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸YWCA	理事長	平山 芳子
39	広島県	広島市	広島市役所	市長	松井 一實
40	広島県	福山市	福山市	市長	羽田 皓
41	沖縄県	那覇市	NPO法人 沖縄国際人材支援センター	理事長	仲田 俊一

地域日本語教育コーディネーター研修①

1. 背景

○平成21年1月【日本語教育小委員会報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒ ・コーディネーター機能・人材が必要。

・日本語教育のコーディネーター機能を自治体等の本来業務として位置付け、それを担う人材をできる限り常勤職員として配置することが重要である。

○平成22年度より、地域日本語教育コーディネーター研修を実施。

「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンを育成。

2. 地域日本語教育コーディネーター研修（H26年度）について（1）

① 研修の目的

・地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成や日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等を対象に「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催する。

地域日本語教育コーディネーターの役割

問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

② 研修の対象者・定員

次の（i）、（ii）のいずれかに該当し、

（i）地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている者

（ii）日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者

かつ、以下の条件を満たす者（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する者。

地域日本語教育コーディネーター研修②

2. 地域日本語教育コーディネーター研修（H26年度）について（2）

③ 研修の内容・期間

・研修は、（i）研修Ⅰ（講義及び演習）、（ii）実践活動、（iii）研修Ⅱの三部構成。研修Ⅰを10月（西日本地域）及び11月（東日本地域）に開催し、約3か月間の実践活動の後、その成果を研修Ⅱで発表・共有（ポスターセッション形式）し、今後の実践につなげる。

（ii）

【東日本地域】

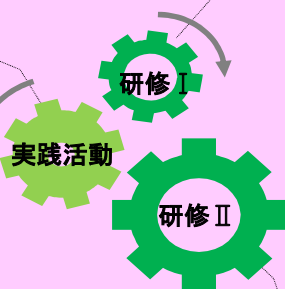
平成26年11月～平成26年3月（約4か月）

【西日本地域】

平成25年10月～平成26年3月（約4か月）

・受講者それぞれの地域で研修Ⅰで設定した課題に基づき、実践活動を行う。

※演習・実践・発表のプロセスを通じて、相互に学び合い、コーディネーターの役割について理解を深め、その向上を図る。



（i）

【東日本地域】

平成26年11月5日（水）～6日（木）

【西日本地域】

平成26年10月22日（水）～23日（木）

・コーディネーターの役割に関する講義、地域における日本語教育の実践事例報告、日本語教室の運営や教室活動を考える演習などを行い、実践活動で取り組む課題を設定する。

（iii）

【東日本地域】 平成27年3月13日（金）

【西日本地域】 平成27年3月6日（金）

・実践活動の結果を踏まえ、その成果や課題について発表・検討を行う。

④ 研修の主催、場所等

主催

文化庁

開催地

東日本地域：東京
西日本地域：大阪

経費等

本研修の受講は無料とするが、研修受講に要する旅費、滞在費等は受講者の負担とする。

日本語教育研究協議会等の開催

(平成25年度予算額 9百万円)
平成26年度予算額 5百万円

事業の経緯・目的

- 平成2年の改正出入国管理及び難民認定法の施行以降、在留外国人は平成2年末の約108万人から平成25年末の約207万人、平成2年に約6万人だった日本語学習者数は、平成25年には約16万人となり、日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増加。
- 文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
 - ①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(平成22年5月)
 - ②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」(平成23年1月)
 - ③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」(平成24年1月)
 - ④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」(平成24年1月)
 - ⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」(平成25年2月)
 を取りまとめた。
- 日本語教育小委員会に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において
 「日本語教育に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)
 を取りまとめた。
- 平成25年度は11の論点について広く意見収集を行い、
 「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)
 を取りまとめた。

日本語教育研究協議会

- 【目的】
カリキュラム案等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進
- 【参加者】
日本語指導者等
- 【開催場所】
例年開催している東京に新たに全国3地域（福島・大阪・熊本）を加え実施
- 【参加者数】
東京は約500名。ほかの3地域は各約100名
- 【主な内容】
・ハンドブックの解説
・カリキュラム案等を活用するための演習
・カリキュラム案等を活用した取組の事例発表

都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

- 【目的】
日本語教育施策の企画立案能力の向上
- 【参加者】
自治体の日本語教育担当者
- 【開催場所】
東京（8月1日）
- 【参加者数】
約80名
- 【主な内容】
・日本語教育施策の企画・立案に係る演習
・ハンドブックの解説

地域における日本語教育協議会

- 【目的】
各地の日本語教育に関する取組の状況及び課題等の共有
- 【参加者】
都道府県及び市区町村（地域国際化協会を含む）の日本語教育担当者
- 【開催場所】
全国を4ブロックに分け、福島・東京・大阪・熊本で開催
- 【主な内容】
・各地の日本語教育に関する課題についての情報共有及び検討

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(平成25年度予算額 4百万円)
平成26年度予算額 4百万円

- 背景**
- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
 - 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
 - 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備する必要がある。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。

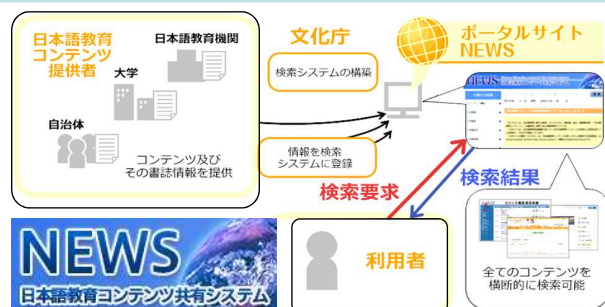


○日本語教育推進会議

- 関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)開催、平成26年9月24日(第5回)】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- 日本語教育に関する各種コンテンツ（教材、論文、報告書、団体・人材情報等）を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>)
- 日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



<メモ>

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会における
審議状況の説明



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○テーマ：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等の成果物に関する報告

○趣 旨：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等，日本語教育小委員会の成果物及び審議状況について報告する。

○説明者

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長
公益社団法人日本語教育学会会長
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学，応用言語学（言語テスト研究）

略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後，平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から同センター長を務める。

平成8年から12年まで文部科学省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員，平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。

平成25年5月から公益社団法人日本語教育学会会長。

文化審議会では，平成21年から委員を務め，平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『Language Testing 言語テスト概論』（スリーエーネットワーク・共著）

『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）

『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）

『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

いし 石	い 井	えりこ 恵理子	東京女子大学教授
◎伊	とう 東	すけ 祐	国立大学法人東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長
い 井	うえ 上	ひろし 洋	一般社団法人日本経済団体連合会社会広報本部長
お 尾	さき 崎	あきと 明人	名古屋外国語大学教授
か 加	とう 藤	さなえ 早苗	インターカルト日本語学校代表
かね 金	だ 田	ともこ 智子	学習院大学教授
かめ 亀	おか 岡	ゆう 雄	独立行政法人国際交流基金上級審議役(平成26年7月28日から)
かわ 川	ばた 端	かずひろ 一博	公益財団法人日本国際教育支援協会作題主幹
こ 小	やま 山	とよさぶろう 豊三郎	愛知県地域振興部次長
さ 迫	だ 田	くみこ 久美子	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所 日本語教育研究・情報センター長
さ 佐	とう 藤	ぐん 郡	目白大学学長
◎杉	と 戸	えい 衛	独立行政法人国立国語研究所名誉所員
と 戸	せい 清	じゅ 樹	公益社団法人国際日本語普及協会常務理事
はや 早	だ 田	わ 和	多文化まちづくり工房代表
まつ 松	かわ 川	ひで 秀	国立大学法人岩手大学准教授
よし 吉	おか 岡	よう 洋	独立行政法人国際交流基金上級審議役(平成26年7月4日まで)
	お 尾	けい 啓	
		すけ 介	

(◎：主査，○：副主査)

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況の報告は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/nihongo.html



日本語教育の内容・方法の改善における成果物

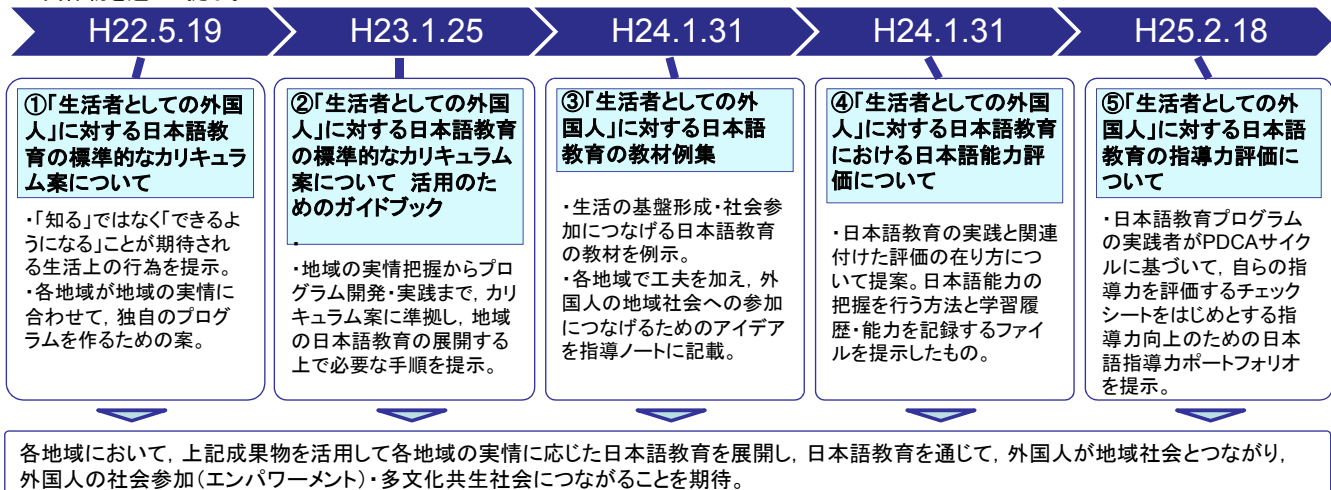
平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月 【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。

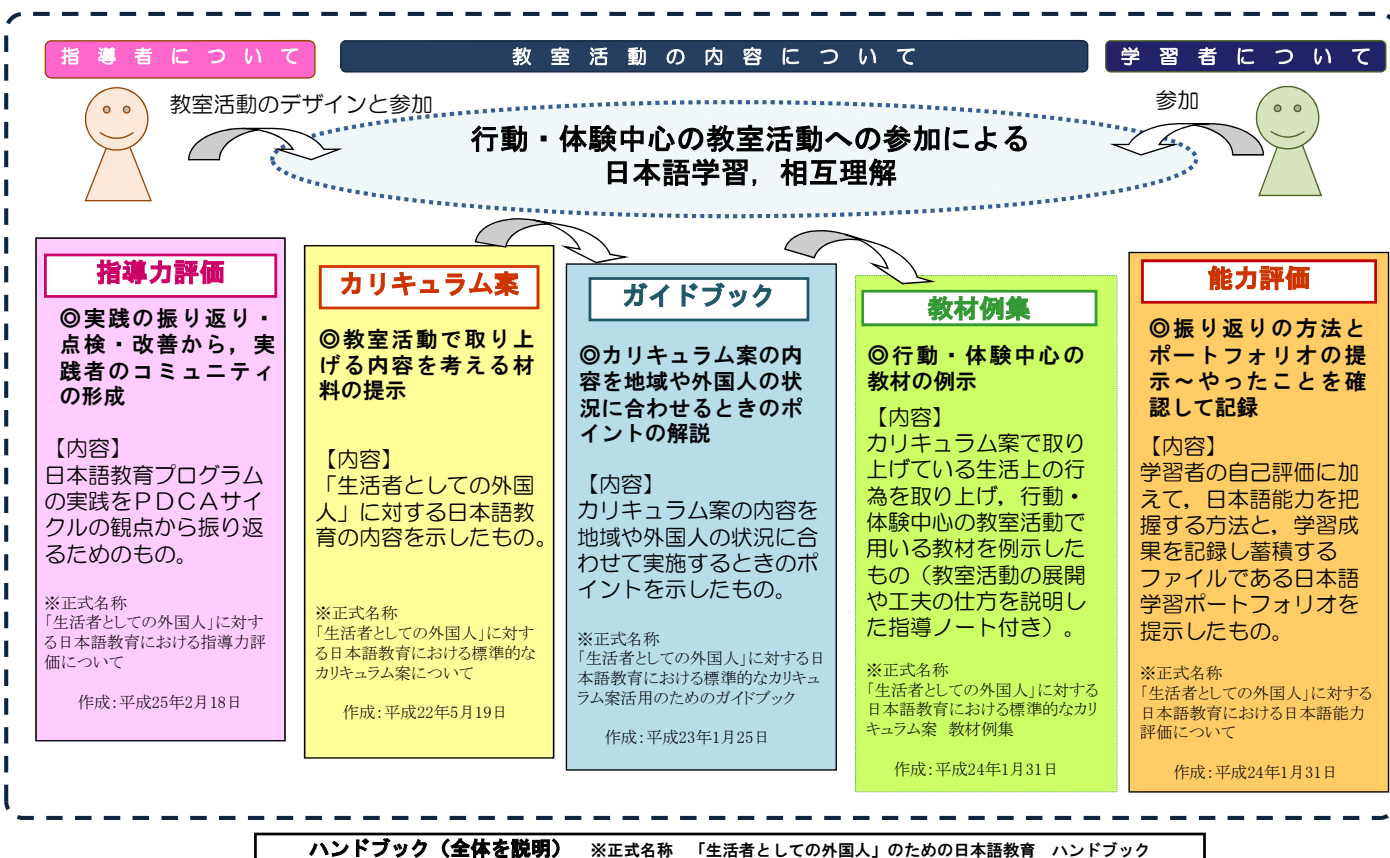


【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめた。平成26年度は「論点7.日本語教育のボランティアについて」「論点8.日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心に検討している。



「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

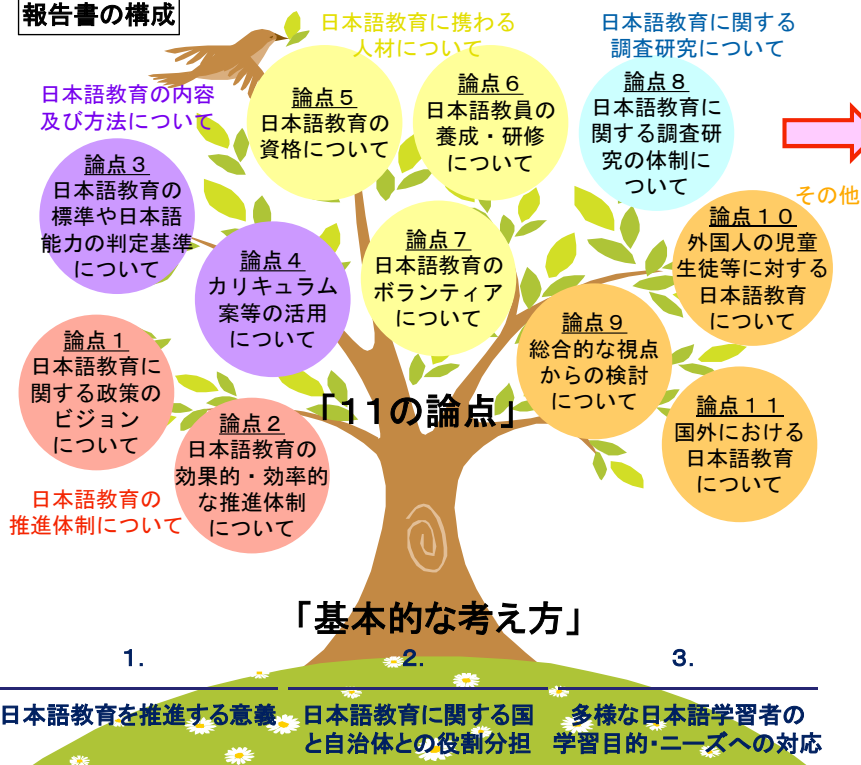




文化審議会国語分科会日本語教育小委員会～今期の検討課題～

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。
日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「**基本的な考え方**」を整理。
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「**11の論点**」を整理。

報告書の構成



現在の検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

今期の検討

○まず、論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を開始。

<メモ>

「生活者としての外国人」のための 日本語教育事業実践事例報告

○報告1:平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

－地域日本語教育実践プログラム(A)－

「地域住民としてのライフステージを支える生活日本語教室運営事業」

報告者:国立大学法人名古屋大学 北村 祐人

○報告2:平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

－地域日本語教育実践プログラム(B)－

「外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業

～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～」

報告者:公益財団法人とよなか国際交流協会 山本 房代



団体名：国立大学法人 名古屋大学

<団体紹介>

名古屋大学では、平成 20 年度から留学生センター（現：国際教育交流本部国際言語センター）が中心となって、豊田市からの委託事業として「とよた日本語学習支援システム」の構築・運用に取り組んできました。また、平成 25 年度からは文化庁『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』及び豊田市より『導入教育カリキュラム等の追加委託』を受託し、より生活に根差した日本語教育プログラムづくりに取り組んでいます。

<経緯>

平成 19 年 10 月 「外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査」を実施

平成 20 年 4 月 とよた日本語学習支援システム構築を開始

平成 22 年 3 月 とよた日本語学習支援ガイドライン策定

平成 24 年 4 月 とよた日本語学習支援システム本格運用を開始

平成 25 年 4 月 導入教育カリキュラム開発開始

文化庁『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』受託

<活動内容>

豊田市内に在住在勤の外国人市民が、地域社会で日常生活を営むために最低限必要な日本語能力を習得できるしくみの普及を目的として、日本語教室、日本語能力判定、人材育成、e ラーニングの開発・運用を行っています。地域の日本語学習支援の枠組みとして「とよた日本語学習支援ガイドライン」をつくり、日本語教室の普及等に取り組んでいます。また、市内関係機関や市民活動団体・企業との連携も行い、支援のあり方を提案してきました。

日本語教室では、外国人市民と日本語パートナー（ボランティア）が対話を通して相互理解を深めていく活動を推進しています。加えて、日本語教室や市内で活用できる日本語能力判定の開発・実施、人材育成としては日本語教室を担う進行役（プログラム・コーディネーター）の育成、日本語能力の判定を行うテストの育成等にも力を注いできました。

また文化庁事業と豊田市受託事業を有機的に連携させ、リアリティのある生活日本語・生活知識を学べるような映像教材の作成（豊田市受託事業）、ライフステージを意識した生活日本語教室の実施・指導者育成等（文化庁事業）にも取り組み始めました。



問い合わせ先

名古屋大学国際教育交流本部 国際言語センター 衣川研究室

TEL 052-789-4700 / E-mail otoiawase@toyota-j.comURL <http://www.toyota-j.com/>

事業実施概要

事業名称	地域住民としてのライフステージを支える生活日本語教室運営事業
地域の課題	愛知県豊田市は全人口 42 万人のうち外国人住民が 3.19%（13,518 人：2012 年 11 月現在）を占め、市内には保見団地という約 47%を外国人が占める外国人集住地区がある。こうした状況を背景に、基本的知識や最低限の日本語能力を得る機会もなく、地域の労働市場に流入し、公営住宅などに集住化が進み、さらに家族の定住化が進んでいる。（豊田市国際有識者会議報告書より引用）
事業の目的	豊田市内に在住・在勤の外国人が地域住民として暮らすために必要な基礎知識と生活日本語を運用する能力を身につける機会を提供することを目的とする。同時に、それら外国人と接する機会がある日本人住民にも相互理解のためのやさしい日本語を身につける機会を提供し、その機会を通して、日本人住民だけではなく外国人住民にとっても住みやすい地域社会を構築することを目的とする。
事業の概要	日本語教育の実施 名称：（１）日本語講座「災害時の対応について学ぼう」 （２）地域住民のための生活日本語教室 （３）体験・交流型日本語教室 「図書館へ行こう-図書カードを申請して、本を借りて読んで、紹介してみよう-」 （４）日本語講座「救急時の対応について学ぼう」 （５）体験・交流型日本語教室「豊田の野菜を食べよう」 （６）くらしに役立つ日本語教室 目的：地域の関係機関との連携し、基礎知識を学ぶための出前講座、ワークショップ、体験活動（及びその映像記録）を通して、そのテーマに関する基礎知識とそれに関わる日本語を身につけることを目的とする。同時、連携を通して、関係者及び日本人住民の意識啓発も行う。 対象：地域住民としての基本的知識を有しておらず、同時に生活日本語の運用能力が基礎レベルにある豊田市在住、在勤の外国人 人数：計 105 人（主な出身・国籍：中国・ブラジル・タイ・インドネシア・ペルー・ベトナム） 時間：全 63 時間（１）～（６）
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：「地域住民のための生活日本語教室」教材作成者・指導者育成研修会 目的：標準的カリキュラム案の理念と方法を理解した上で、連携先と協働で地域に密着した教室の設置計画、教材開発を含む教室準備、教室運営、教室評価、改良ができるコーディネーターと指導者を育成する 対象：研修会に 8 割以上参加可能で、研修後、豊田市内で教材作成者、指導者として活動できる方 時間：40 時間（4 時間×10 回） 人数：計 15 人（出身・国籍：日本） 内容：モニター学習者を同伴した外国人の状況・リソース等の把握、体験・行動を通じた接触場面の言語運用資料の収集、収集資料の分析、具体的な日本語教育プログラムの作成実習を行う
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：①医療センターへ行こう-内科②医療センターへ行こう-外科③119 番通報しよう④ごみについて考えよう⑤防災について考えよう⑥豊田の野菜を食べよう⑦図書館へ行こう、医療センター体験活動文字化資料、図書館体験活動文字化資料 A/B/C 目的：教室において地域住民として必要な基礎知識について参加者が対話を行い、その対話を通して、外国人住民は地域住民として必要な基礎知識と日本語を身につけ、日本人住民は相互理解のためのやさしい日本語についての気づきを促進することを目的とする。 対象：地域在住、在勤の外国人住民（及び外国人住民と接する可能性のある日本人住民） 構成：68 ページ
成果と課題	徹底した行動・体験とリアリティを追求した教室活動と教材作成により、生活日本語・生活知識の習得には一定の評価を得た。また全ての教室・研修を関係機関との連携を軸にデザインすることで、外国人への配慮を業務や意識の中に一定程度位置づけられた。課題は継続的な学びの場の設定と協力機関の拡大である。

事業実施の詳細

＜日本語教育の目的＞

本事業では、豊田市を活動の拠点とする。市内の課題意識から下記の2点をねらいとした日本語教育の実施をすることとした。

- (1) ライフステージを意識した生活のための基礎知識の習得の機会提供
- (2) ライフステージに応じた生活日本語を運用する能力の育成
- (3) 外国人を取り巻く言語的な環境の整備

＜目的達成のための方法＞

本事業では、上記2点の目的達成のため、「日本語教育の実施」「日本語教育のための学習教材の作成」「日本語教育を行う人材の養成・研修の実施（以下、研修の実施）」を実施した。

(1) 日本語教育の実施

行動・体験中心の教室活動を基軸に、リアリティのある日本語を学べる教室活動をデザインした。本取組では、行動・体験として下記のような要素を組み込んだ。

①市職員や関係機関職員（以下、関係職員）による出前講座

②テーマに関連した、教室外施設での体験活動

こうした取組の中で、この行動・体験に関わる関係職員や体験活動に関わる施設職員等に、外国人住民への言語的な配慮の方法等を心がけてもらうように指導を行っていった。

また、外国人住民に出前講座や体験活動を経験してもらう中で、「一市民」として生活の基礎知識・日本語を学ぶということだけではなく、日本人住民にボランティアとして学習者のサポートをする中で「やさしい日本語」を学ぶこともねらいとして定めた。

(2) 日本語教育のための学習教材の作成（以下、教材作成）

本取組では、(1)の行動・体験の中での対話を促進し、日本語の運用能力や言葉・表現を習得できるような教材づくりに努めた。具体的には、

①コミュニケーションを促進する指示文

②自分自身にとって必要な言葉・表現を書きとめられる書き込み欄

等にこだわった。これは、自分自身でリアリティのある日本語を書き留めていくことで、その人だけのオリジナル教材を完成させることをイメージしている。

また、本学では別事業として豊田市から受託したビデオ教材づくりを並行して行っており、このビデオ教材を有効に活用できる教材づくりとしても本取組を位置づけた。

(3) 日本語教育を行う人材の養成・研修の実施

本取組では、外国人住民のニーズを読み取りライフステージに応じた日本語教育の実践を行える人材を育成した。具体的には、下記のような能力の育成を目的とし、ワークショップと実習中心の研修を実施した。

①標準的なカリキュラム案等の理念の理解

②ニーズ把握とニーズに応じた教室の設置・テーマ設定計画

③テーマに応じた協働先の決定と交渉

④体験・行動を通じた活動デザイン

⑤体験・行動を通じた言語資料の収集・分析及び教材の作成

＜具体的な内容＞

(1) 日本語教育の実施

- ①日本語講座「災害時の対応について学ぼう」 ②地域住民のための生活日本語教室
- テーマ：防災 ○協働先：行政・民間
- ・簡単な防災予備知識講習
 - ・豊田市防災学習センターでの行動・体験
 - ・豊田市防災対策課による出前講座
 - ・言葉・表現のふりかえり
 - ・非常食試食／避難訓練
 - ・ことば・表現のふりかえり
 - ・防災グッズ作成
 - ・活動のふりかえり
- ③体験・交流型日本語教室「図書館へ行こう」
- テーマ：教育（図書館）
- 協働先：図書館（市教委）
- ・絵本の読み聞かせ体験
 - ・豊田市中心図書館による出前講座
 - ・行動目標の設定
 - ・図書館での申請・図書借出体験（録画録音）
 - ・録画視聴によることば・表現のふりかえり
 - ・図書館の外国人对応への改善点提言
- ④日本語講座「救急時の対応について学ぼう」
- テーマ：119 番通報・応急処置
- 協働先：行政・民間
- ・豊田市消防本部による出前講座
 - ・通報体験（録画）
 - ・録画視聴によることば・表現のふりかえり
 - ・応急処置法の学習
- ⑤体験・交流型日本語教室
- 「豊田の野菜を食べよう」
- テーマ：地産地消
- 協働先：行政・民間
- ・豊田市農政課による出前講座
 - ・行動目標設定
 - ・農協直売所での買い物体験（録画録音）
 - ・録画録音視聴による言葉・表現のふりかえり
 - ・野菜の調理法学習
 - ・調理デモンストレーション体験
 - ・調理・レシピ等の表現学習
 - ・オリジナルレシピ作成
 - ・発表
- ⑥くらしに役立つ日本語教室
- テーマ：119 番通報・防災・医療
- ・豊田市作成ビデオ教材視聴
 - ・体験活動
 - ・対話活動
 - ・ことば・表現のふりかえり

（2）教材作成

教室運営と同時に教材作成・教室終了後教材修正

（3）日本語教育を行う人材の養成・研修の実施

- ①オリエンテーション
- ②テーマ選定／協働先選定／計画・調整 の実習
- ③教室活動・教材作成実習（グループ別活動）
- ④教室活動案作成
- ⑤発表・ふりかえり



団体名：公益財団法人とよなか国際交流協会（ATOMS）

【団体概要】

とよなか国際交流協会は、豊中市や関係団体等と連絡を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人びととの相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的として 1993 年に設立されました。

2012 年 4 月 1 日からは公益財団法人として、「地域における市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創出する事業」をその公益目的事業として行うことを認定され、その目的を達成するためにパートナーとしての地域と学校とともに「地域づくり」「人づくり」を推進すると同時に、マイノリティである外国人が自立していける「しくみづくり」を推進し、誰もが暮らしやすい社会を創造していきます。

【基本理念】

市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域から進め、世界とつながる多文化共生の社会をつくる。



協会キャラクターの「コモとスース」

【協会事業概要】

1. 多様な人びとが尊重される地域づくり事業

マジョリティ社会を変革するために、地域と協働することによって実現する社会づくり事業

具体的には、市民主体の国際交流活動の支援、市民参加によって形成された様々な形の日本語活動への支援、活動を充実させるための対話や学び、研修の場の提供、日本人の子どもをターゲットに対象の裾野を広げる事業などがこれにあたります。

2. 周縁化される外国人のための総合的なしくみづくり事業

マイノリティの権利を保障するため、周縁化される外国人を「安心・エンパワメント」「ピア・ロールモデル」などのキーワードでつなげることにより、社会的排除を受けないしくみをつくる事業

具体的には、外国人のための生活相談やその解決のためのネットワークづくり（おとなサポート事業）、外国人の子どものエンパワメントのための多文化保育や子ども母語、子どもの居場所づくり、学習保障のための子どもの日本語（子どもサポート事業）などがこれにあたります。

3. 学校とつながってつくる豊かな未来事業

次世代を育成していく中で重要な役割を担う地域の学校との協働事業を行うことにより、多文化共生を推進していく拠点をつくる事業

具体的には、豊中市教育委員会が推進する豊中型国際教育への協力、豊中市内すべての小学校で行われている小学校外国語体験活動事業への協力などがこれにあたります。

4. 施設管理受託事業

定款の事業目的である国際交流の機会提供および参加促進の事業、国際理解および国際化に関する事業、在住外国人に対する支援事業などを推進していく活動ならびに同様の国際交流を目的として使用する一般市民を対象に国際交流センター貸室業務を実施しています。

事業実施概要

事業名称	外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業 ～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～	
地域の課題	大阪府北部に位置する豊中市は、市人口約 40 万人の中核都市であり、外国人住民約 4 千 6 百人が生活している。市人口全体に占める外国人住民の割合は 1 パーセント強であり、外国人少数点在型地域である。豊中市は、北部、南部、東部（東北部）の三つで構成されており、それぞれの地域が異なる特徴や課題を抱えている。外国人居住者をみても、大学関係者やビジネスマンが多い北部に対して、南部には研修生・技能実習生や国際結婚の配偶者などが多い。 とよなか国際交協会では、日本語活動において一定の実績があるが、課題として既存の日本語活動の対象となる学習者から「こぼれ落ちる」層としての外国にルーツをもつ若者の存在が挙げられる。これまでの日本語活動事業では、日本人配偶者や就労目的で来日した人を主な対象としてきた。しかし、就労経験がないまま親の「呼び寄せ」によって来日した若者などの場合、社会経験がなく日本での就労や生活そのものについてのイメージが乏しい場合も少なくない。日本で社会的自立を目指す場合には、日本語はもちろん、将来設計や生活に関する様々な知識や情報が必要となってくる。また、日本語を習得し就労している若者の中にも、生活上の悩みを抱え、安心安全な場所（居場所）を必要としている人がいる。	
事業の目的	本事業では、外国にルーツをもつ若者を対象に、地域市民としての若者の社会参画を促す事業を展開すると共に、関係機関との連携を通じて若者を支援する地域の体制整備を行うことを目的とする。 渡日、帰国、日本生まれ・日本育ちなど、多様な外国にルーツをもつ若者がいるなかで、特に、15 歳以上の義務教育対象年齢を超えた若者たちについては、所属や背景が多様であるがゆえに、必要なサポートが行き届きにくい現状がある。各取組を通じて、日本社会において生活を営んでいくための日本語や社会関係（つながり）を、必要とする外国にルーツをもつ若者が、必要な時に利用し、活用していくことのできる活動を目指す。	
事業内容	取組 1	
	名称	ユース☆ライフプランニング日本語講座～外国にルーツを持つ若者応援プロジェクト“よっぽろ”～
	内容	本取組では、各専門分野の専門家や関係機関と連携しながら、生活設計や社会生活を送るうえでの基礎となる知識を外国にルーツのある若者の興味関心に沿ったテーマに即して学ぶ日本語講座を開催した。 ①「～生活まるごと～よみかき日本語講座」 若者にとって親しみのあるテーマに沿って、将来自立した生活を送るために必要な情報読解力や文章表現力などを身につけるための日本語講座。ことわざ、若者言葉、方言など、日常生活でふれることは多いが体系的に学ぶ機会の少ない日本語についても、学んだ。 ②「～からだところの～フリーダム日本語講座」 ピア（同じ仲間）でありロールモデル（目標となる人）となる外国にルーツをもつ若者にゲストやアドバイザーとして参加してもらうことで、進路や生活に関する悩み・疑問が共有されやすい場づくりを目指した。 また、ダンス教室や料理講座、若者の「たまりば」など若者のニーズ・興味関心に沿った講座を開催した。

平成 25 年度「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム（B）

	③「まちを知る！しごとを知る！しゃかいを知る！日本語講座」 日本社会や将来についての夢・仕事について語り合うことで、日本社会で生きていくことの展望を持てるような機会を設けた。また、農業を営む人、地域NPO職員から仕事についての話を聞き、働くことについてのイメージを持つ機会を設けた。  取組 1 「～からだところの～フリーダム日本語講座」 『多文化ダンス教室』のダンス前のストレッチ風景。
対象	外国にルーツをもつ若者
時間	1 回 2～4 時間 × 72 回（全 152 時間）
人数	115 人
取組2	
名称	ユース☆対話・メディア日本語講座
内容	若者たちがピアである受講生同士での「対話」活動を通して、人間関係の構築や拡大を目指し、メディア制作を通しての自己表現を試みた。また、若者の声を引き出されることにより、これまで潜在的であった若者の課題をさまざまな関係機関に認識されていく素地づくりを意識した。そのため、大学機関における資源とネットワークを豊富に利用し、地域住民や行政などへの「発信」を視野に入れつつ取組を実施した。 なお、講座の実施にあたっては、声のメディアを扱う「ラジオ講座」とそのほか広く対話や表現、メディアに関することを扱う「対話・メディア講座」に分け、実施した。両者は、同じ対話やメディアをテーマとしたものであるが、性質的に異なるものであり、また参加する若者にも自分に合う講座を選んでほしいという思いから別講座として実施した。 ①「ユース・ラジオ講座」 ラジオという「声のメディア」について制作の基礎や番組構成を知り、実際に自分のオリジナル番組を計画することで、新しい発信の仕方、表現の仕方を学んだ。 ②「ユース・対話メディア講座」  取組2 『ユース・対話メディア講座』講師のお話を聞くとともに、オープンな雰囲気でのびのびと学びました。

	「対話」のもつ様々な形式を知り、多様なコミュニケーションのあり方について、実践を踏まえたかたちで学んだ。講座ごとの取組みを通して、自分自身についての語りや多様な表現方法を身につけたことで、作品制作の際に被写体として、製作者として、自らの多様なあり方をメディアにて表現することが出来た。 また、地域の環境交流センターや成人式、地域の学校にて、様々な対話やメディア表現を試みた。
	対象 外国にルーツをもつ若者
	時間 1 回 2～4 時間×26 回（全 70 時間）
	人数 16 人
連携体制	運営委員会を通じた豊中市関係部署（人権文化部、雇用労働課）、教育委員会（人権教育室・青少年育成課）、大阪大学研究者との連携／豊中市環境交流センターの活動参加、地域で若者支援を行う NPO 団体への訪問／日本語支援ボランティアグループとの連携
カリキュラム案の活用	項目ごとの詳細な参照ではなく、カリキュラム案において示されているプログラム作成のサイクルや指導力評価の一部を参考に事業を実施した。
成果と課題	豊中市内において、外国にルーツをもつ若者を対象とする複数の講座を開催したことは、大きく二つの点で評価出来ると思われる。 一つめは、外国人少数点在地域である豊中において、若者対象の講座を設けたことで、これまで「見えない」存在であった若者たちが積極的に集うことのできる「場」の設定が出来た点である。地域において若者が無条件に集うことの出来る場は、そう多くない。本事業の取組を通して、少しずつではあるが、地域在住の若者が集まり、主体的に関ることの出来る活動（講座）に参加し始めたことは若者の社会参画という側面からも評価できるだろう。また、このような場を通じてロールモデルとなる先輩や同じ境遇にいる仲間と出会い、自分自身の将来や生き方などについて考えるきっかけを得た若者も少なくなかった。 二つめは、本事業を通じて外国にルーツをもつ若者の抱える課題について、行政をはじめとする地域公共機関や若者支援機関との一定の共有が出来たことである。先に述べたように、外国にルーツをもつ若者の抱える課題解決には、専門機関との連携が欠かせないが、「見えにくい」課題も少なくない。本事業運営委員会での情報交換や各機関への聞き取り調査、講座開催の案内などの周知を通じて、若者の課題を地域にシェアし「見える」状態にすることで各機関とも問題意識を共有することができた。 とはいえ、より多くの若者への事業の周知と若者のニーズの把握が課題となっている。また、機関連携については、より一層の事業の理解と必要なときに連携し合える体制づくりの構築に引き続き努力をおこなっていく。

<メモ>

「生活者としての外国人」のための 日本語教育ワークショップ

日時：平成26年10月25日（土） 13：00～15：00

場所：梅田センタービル

第1分科会

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？
－5点セット早分かり！－

第2分科会

行動・体験中心の教室活動をデザインしてみよう －教材例集を参考に－

第3分科会

日本語学習ポートフォリオを活用してみよう
－移動する学習者のための日本語能力評価－

※第1～3分科会は事前申込制となっております。受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。

当日ご希望の方は受付までお申し出ください。

なお、各分科会の資料は、後日文化庁ホームページに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



○第1分科会

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？ ー5点セット早わかり！ー

日 時：10月25日（土）13：00～15：00

会 場：梅田センタービル E会議室

目 的

「カリキュラム案って何？」「現場でどう活用すればいいの？」という疑問にお答えします。カリキュラム案をはじめとする5点セットのそれぞれの目的や活用方法について説明します。また、5点セットを地域の日本語教室での活動や日本語教育プログラムにどのように活用できるかについて皆さんと一緒に考えます。

内 容

1. カリキュラム案の設立の経緯
2. 5点セット解説
 - ・標準的なカリキュラム案とは？
 - ・ガイドブックとは？
 - ・教材例集とは？
 - ・日本語能力評価とは？
 - ・指導力評価とは？
3. カリキュラム案等の活用について考えてみよう
4. 質疑応答

使う冊子

- ◎「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
教材例集
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

○第1分科会

米勢 治子（よねせ はるこ）

東海日本語ネットワーク副代表
地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成22～25年度）
都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修講師
（平成26年度）



プロフィール：

専門：地域日本語教育，多文化共生

略歴：愛知県立大学非常勤講師。1985年以降，

民間日本語教育機関および大学，国際交流協会などで，日本語教育，日本語教師養成ならびに日本語ボランティア養成・研修，日本人の日本語コミュニケーション能力養成などに関わる。同時に，1985年より国際交流ボランティアの活動および帰国生の支援活動を始め，89年より地域の日本語教室で活動。東海日本語ネットワーク設立時（1994年）より10年間代表。対話と協働による多文化共生の地域づくりをめざす地域日本語教育のあり方を発信し，自治体等職員らを対象に「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいる。

著書：『地域日本語学習支援の充実』文化庁編（共著，国立印刷局，2004年）

「外国人集住地域のネットワーク形成」『トランスナショナル・アイデンティティと多文化共生—グローバル時代の日系人』（明石書店，2007年）

「地域日本語教育は誰のためか」『トヨティズムを生きる』（せりか書房，2008年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖』（共同執筆，凡人社，2010年）

『公開講座 多文化共生論』（共同編集，ひつじ書房，2011年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖 すぐに使える活動ネタ集』（編著，凡人社，2011年）

調査研究：文化庁「地域日本語教育活動の充実方策に関する調査研究」協力者（2001～2003），文化庁日本語教育研究委嘱日本語教育学会事業「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）運営委員・人材育成のためのプログラム開発プロジェクトコーディネーター調査班長（2007～2009）

○第2分科会

行動・体験中心の教室活動をデザインしてみよう ―教材例集を参考に―

日 時：10月25日（土）13：00～15：00

会 場：梅田センタービル F 会議室

目 的

地域の日本語教室で、地域の状況や外国人のニーズに合わせて、どのように教室活動をデザインし、どのような教材を準備すればよいのでしょうか。この分科会では、カリキュラム案の言語・言語習得の考え方を紹介し、参加者の皆さんと一緒に、地域社会につながる「行動・体験中心の活動」のデザインについて、各地の日本語教室活動の事例をもとに、考えます。

内 容

1. カリキュラム案についておさらい
2. 行動・体験中心の活動について
3. 行動・体験中心の活動のデザインについて考えてみよう
4. 教材例集活用の留意点
5. 質疑応答

使う冊子

- ◎「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
教材例集

○第2分科会

講師：吉田 聖子（よしだ せいこ）

川崎市国際交流財団評議員
地域日本語教育推進協議会委員
地域人材育成コーディネーター



プロフィール

専門： 地域日本語教育，地域密着型人材育成

略歴：大学在学中より「生活者としての外国人」に対する日本語教育に携わる。5 年間の海外生活中，多文化社会における生活言語習得を体験，これがきっかけとなつてのちに「対話を中心とした活動」をはじめ。帰国後，インドシナ難民の子どもへの教科支援，日本語ボランティア育成講座のコーディネーター，ビジネスパーソン対象の日本語教師などを経て 1998 年より現在の地域日本語教室におけるボランティア活動に従事し，現在に至る。2004 年度日本語教育上級研修（国立国語研究所）修了後，新宿区の多文化共生の拠点である「しんじゅく多文化共生プラザ」の立ち上げに関わり，その後日本語コーディネーターとして勤務，区内の外国籍住民支援ネットワーク構築や情報発信力強化，人材育成に努めた。これらの経験を基に 2007 年より首都圏を中心に各地で日本語教師，日本語ボランティア養成講座，ブラッシュアップ講座をはじめ，多文化，国際化時代の町作り講座などの講師および地域の人材育成を担当する自治体職員等のアドバイザー業務に携わっている。

著書：

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖』

（共同執筆，凡人社，2010年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖 すぐに使える活動ネタ集』

（共著，凡人社，2011年）

『にほんごチャレンジ 3級 [ことばと漢字]』

（ことば編監修，アスク出版，2007年）ほか

調査研究：文化庁日本語教育研究委嘱日本語教育学会事業「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）（2007～2009）

○第3分科会

日本語学習ポートフォリオを活用してみよう

ー移動する学習者のための日本語能力評価ー

日 時：10月25日（土）13：00～15：00

会 場：梅田センタービル G会議室

目 的

「生活者としての外国人」の日本語教室での学びをどのように評価していますか。日本語教育プログラムでの実践を学習者と振り返るための1つの方策として、文化庁では日本語学習ポートフォリオを提案しています。この分科会では、生活上の行為の達成の記録、学習の記録、社会生活の記録を紹介するとともに、日本語学習ポートフォリオの活用について、皆さんと一緒に考えます。

内 容

1. カリキュラム案等の5点セットについておさらい
2. 日本語能力評価の考え方について
3. 日本語学習ポートフォリオを見てみよう
4. 毎回の学習の記録シートを考えてみよう
5. まとめ・質疑応答

使う冊子

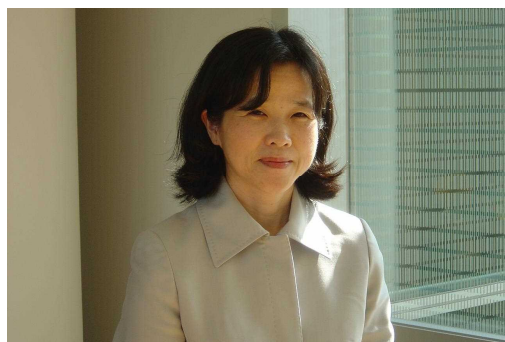
◎「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック

○「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

○第3分科会

講師：金田 智子（かねだ ともち）

学習院大学文学部日本語日本文学科教授
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員
日本語教育学会常任理事



プロフィール：

専門：日本語教育，授業研究，教師教育

略歴：1986年より，文化外国語専門学校，Earlham College（米国），広島大学留学生センター等において，日本語教育，日本語教師教育に携わる。その後，国立国語研究所において，日本語教師の研修に関わると同時に，国内外の日本語教育に関する研究を行う。2010年4月より現職。

著作：「『生活者』としての外国人に対する日本語教育の確立をめざして」（『国語研プロジェクトレビュー』3(3)，142-151，国立国語研究所，2013年），「『日本語教育』について学ぶ科目にポートフォリオを取り入れる」（『言語教育実践 イマ×ココ』創刊準備号，31-36，ココ出版，2012年），「『生活のための日本語』能力測定の可能性（特集 大規模日本語テストの可能性）」（『日本語教育』148，13-27，2011年），「成長し続ける日本語教師になるために」（『月刊日本語』24(4) 42-45，2011年），『日本語教育の過去・現在・未来 第2巻 教師』（共編，凡人社，2009年），「『目的別』『対象別』学習内容から『人生』を意識した学習内容へ」（特集 日本語教育の最新トピック(2)），『日本語学』28(11) 4-11，2009年），『コミュニケーション重視の学習活動3 コミュニケーション・ゲーム』（共著，凡人社，1992年）等。

調査研究：『日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究 海外調査報告書』（共著，2006年），『平成16年度～平成18年度 科学研究費補助金基盤研究（C）日本語教育における協働志向の実践研究に関する調査研究—実態調査と方法論の検討—』（共著，研究代表者，2008年），「『生活のための日本語』に関する基盤的研究：段階的発達の支援』をめざして」（科学研究費補助金 基盤研究(B)，2008年－2011年），「『生活のための日本語』の授業実践に関する研究：研修システムの構築をめざして」（代表者，科学研究費補助金 基盤研究(B)，2012年－2015年）等。

<メモ>

平成25年度「生活者としての外国人」の
ための日本語教育事業
事例発表ポスターセッション

日時：平成26年10月25日（土）15：10～16：10

場所：梅田センタービル 16F E会議室

発表：地域日本語教育実践プログラムA （5団体）

地域日本語教育実践プログラムB （6団体）



●日本語教育研究協議会（大阪）：事例発表ポスターセッションについて

事例発表ポスターセッションでは、平成25年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託先である11団体の事業担当者から、日本語教育の取組を発表いただきます。

パンフレットにある各団体の紹介や事業実施概要をお読みになり、興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。



各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。各地域の実情に応じた多様な実践の報告から、取組の成果や課題を共有いただくとともに、地域における日本語教室の在り方を一緒に考える機会としていただければ幸いです。

地域日本語教育実践プログラムA

番号	都道府県	団体名	事業名	ページ
1	大阪府	特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪	定住外国人の漢字学習支援	46
2	兵庫県	兵庫日本語ボランティアネットワーク	「生活者としての外国人」が地域のことを学習するための事業	48
3	兵庫県	NPO 法人 実用日本語教育推進協会	地方における外国人の効果的な日本語会話習得と“日本語の達人ボランティア”の育成事業	50
4	岡山県	総社市	総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業	52
5	兵庫県	特定非営利活動法人 にほんご豊岡あいうえお	散住地域における日本語教室からはじまる多文化共生のまちづくり	54

<発表時間>

第1回 15:10～15:25
第2回 15:25～15:40
第3回 15:40～15:55
第4回 15:55～16:10

※16時15分からは、第1・2・3分科会の報告及び閉会式を行いますので、午前の会場にお集まりください。

地域日本語教育実践プログラムB

番号	都道府県	団体名	事業名	ページ
6	愛知県	一般財団法人 名古屋 YWCA	外国人ファミリーのための日本語講座と 地域連携プログラム	56
7	京都府	公益財団法人 京都府国際センター	「生活者としての外国人」のための日本語教 育体制整備事業	58
8	京都府	京丹後市国際交流協会	社会参画にむけた日本語教室	60
9	兵庫県	公益財団法人 神戸 YWCA	神戸 YWCA『地域日本語教育実践プロジェク ト』	62
10	岐阜県	NPO 法人 可児市国際交流協会	可児市多文化人材育成推進事業	64
11	広島県	福山市	コミュニケーション能力UPの日本語教室	66

<発表時間>

第1回 15:10~15:25
 第2回 15:25~15:40
 第3回 15:40~15:55
 第4回 15:55~16:10

※16時15分からは、第1・2・3分科会の
 報告及び閉会式を行いますので、午前の会場
 にお集まりください。

【ポスター発表（1）】

団体名：特定非営利活動法人多文化共生センター大阪

＜団体概要＞

1995 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災で被災した外国人への情報提供や電話相談を行う「外国人地震情報センター」が前身。以後、「基本的な人権の尊重」、「少数者の力づけ」、「社会へのアプローチ」の3つの方向性に基づき、国籍、言語、文化や性のちがいなどを認め、尊重しあう「多文化共生社会」の実現をめざして活動しています。



法人格取得：2000 年 8 月 1 日

代表理事：田村太郎

住所：〒532-0023 大阪市淀川区十三東 2-6-7 徳島ビル 2 階 ダイバーシティホ大阪内

TEL:06-6390-8201 FAX:06-6195-8812 E-mail: osaka@tabunka.jp

＜事業概要＞

■日本で生活する外国人への支援事業

日本語教室の運営や、情報提供を行っています。

多文化な子どもたちの学習支援教室『サタデイクラス』 <http://blog.canpan.info/saturdayclass/>

外国人母子の生活支援事業 <http://tabunka.jp/boshi2013/>

■多文化共生に関する研修・調査・研究

『多文化共生を考える』『多文化共生の基礎を学ぶ』など

多文化共生についての基礎から学ぶ研修や災害時に

外国人住民を支援する災害時サポーター、通訳ボランティアの

養成講座、避難所運営訓練なども実施しています。

■多文化共生の概念を普及するための啓発及び情報発信 報告書、CD 等の発行を行っています。

『災害時に役立つ！通訳・翻訳ボランティアガイドブック』

『多文化子どもの歌集 Ciranda Cirandinha』

『多文化共生に関する自治体の取組みの現状』

『外国人従業員受け入れに関する調査報告書』など



●多文化な子どもたちの学習支援教室『サタデイクラス』風景

事業実施概要

事業名称	定住外国人の漢字学習支援
地域の課題	現在の大阪市の状況は、基礎日本語会話については、公的機関により教室が開催されているが、文字習得に関しては、生活言語を基本とした基礎レベルの文字教育を行う教室がない。また民間の日本語学校においては生活言語が基本となっておらず、受講料も高価である。一方で、地域の日本語教室では、会話が中心の学習が行われており、漢字はあまり学習しないか、適切な指導がなされておらず、漢字学習の挫折につながっている。
事業の目的	学習者が日常生活において必要な漢字を認識すること、自律して学習できるようになることを目標とする。留学生とは異なり、いわゆる「生活者としての外国人」とよばれる人たちは、日本語を生活の中で身につけているケースが多い。そのような形で身につけた日本語の音声言語に文字言語を加えることによって、意味は知っていながらも文字としては認識できなかった語彙、特に漢字語彙が読めるようになることを目指す。
事業の概要	日本語教室の設置・運営
	名称：定住外国人のための「生活の漢字」教室　ーパソコンで楽しく学ばー 目的：日常生活に必要な漢字を認識すること、自律して学習できるようにすること。 対象：漢字の読み書きを習得したいと思っている外国人など 人数：24 人（主な出身・国籍：韓国、中国、タイ、フィリピン、メキシコ、キューバ） 時間：週 1 回×2.5 時間（全 24 回） 内容：パソコンを利用して生活に必要な漢字を学習する。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：定住外国人のための漢字学習支援者養成講座 目的：地域の日本語教室で漢字学習を支援するための知識やスキルを習得してもらう。 対象：日本語教室等でボランティアをしている人、したい人。 時間：週 1 回×2.5 時間（全 12 回）人数：20 人（出身・国籍：日本、韓国・朝鮮） 内容：定住外国人の現状、漢字学習支援の基礎知識、漢字教室見学、教材作成と発表。
	日本語教育のための学習教材の作成
	名称：見て学ぶくらしのなかの漢字 2 目的：日常生活に必要とされるトピックを選定し、漢字語彙を自律的に学習できる能力を身につける教材を作成する。 対象：漢字を学びたいと思う定住外国人 構成：写真編、漢字のルール編、24 課（1 課 6 ページ）　総ページ 144 ページ
連携体制	生活の漢字をかんがえる会（新庄あいみ・新矢麻紀子・永井慧子・御子神慶子・WOO Wai Sheng）、大阪市立総合生涯学習センター
成果と課題	受講生のアンケート結果を見ると、目標はほぼ達成できたといえる。課題としては、教室が 1 年単位の開催であるので、限られた場面の漢字しか扱えないこと等が挙げられる。
発表者から一言	H18 年度より漢字教室を開いています。修了者からは、教室を開いてくれた日本政府に御礼を伝えてほしいと言われてきました。この場を借りて、御礼申し上げます。また、定住外国人の学びの場への支援が今後も続くことを願っております。

【ポスター発表（2）】

団体名：兵庫日本語ボランティアネットワーク

＜団体紹介＞

（1）設立趣旨

兵庫県内には約 9 万 8 千人の外国人が在住している。インドシナ難民、日系南米人、中国からの帰国者やその家族などが急増し、県内各地に分散するようになった。阪神淡路大震災（1995.1.17）以後、「地域社会で、地域住民と共に、よりよく生きるために日本語学習をしたい」という彼らの要望が高まり、それに応えるために日本語学習支援ボランティアグループが県内各地に生まれた。しかし、ボランティアグループ、個人が支援活動を続けていくためには、教室確保、人材、教材、学習支援のあり方などの面で、多くの問題がある。情報交換し、研修、研究活動をしながら、日本語学習支援をして行くことを目的に、学習支援グループ、個人がネットワークを結び、県内に在住する日本語学習を必要とする人たちへ情報を提供し、日本語学習支援の輪を広げていこうということで兵庫日本語ボランティアネットワークを 1997 年 7 月 27 日に設立した。

（2）組織

2014 年 10 月 1 日現在、日本語学習支援グループ 30 団体と約 100 人の個人会員からなり、代表、副代表、会計、会計監査の役員と運営委員で執行体制をとり、年一回の総会と月 1 回の運営委員会（役員・運営委員）を開催している。

（3）主な活動内容

- ① 相談活動：日本語学習支援について相談活動（日本語を学習したい人、日本語学習支援をしたい人、グループを作りたい人への相談に応じる）。
- ② 研修会の実施：日本語学習支援者のための研修会を年 4～5 回開催。
- ③ 日本語学習支援者の養成：日本語学習支援ボランティア養成講座を開催。
- ④ 兵庫県内で遠隔地域の日本語学習希望者に対して学習支援者派遣
- ⑤ 自己主導型学習の日本語教室（写真：消防署見学/学習者発表）
- ⑥ 「外国」から来た子どものための日本語学習支援について研修会の実施
- ⑦ 学校で日本語指導に困っている人へ教材、教授法などの相談活動
- ⑧ 兵庫県内の識字、母語学習支援活動グループと連携し、協力
- ⑨ 兵庫県、神戸市、国際交流団体などに提言活動
- ⑩ 県内外の日本語教育・学習支援ネットワークなどと連携し情報交換
- ⑪ 「ひょうご日本語ネット」の一員としての活動



（4）連絡先とホームページ

- （5）連絡先住所：650-0004 神戸市中央区中山手通 1 丁目 28-7 NGO 神戸外国人救援ネット内
ホームページ：<http://site.m3rd.jp/hyogo-nihongo-volunteer-network/>
Email: hnavn.kobe@gmail.com

事業実施概要

事業名称	「生活者としての外国人」が地域のことを学習するための事業
地域の課題	兵庫県内には約 9 万 8 千人の外国人がおり、日本海から淡路島までの広い地域に点在している。その多くが日本語学習を望んでいる。それに如何に応えるかが課題である。
事業の目的	兵庫県では、阪神淡路大震災（1995,1,17）以降「生活者としての外国人」が安心して生活し、地域参加できる体制も徐々に整ってきた。地域に根差した教材（「こうべを楽しもう」H. 20 作成）を改訂し、それを用いて学習者が主体的に参加しうる教室の実施と、学習者が自己主導型学習を行うための支援者用養成を目的とする。
事業の概要	日本語教育の実施
	名称：日本語教室「こうべを楽しもう」（初級と中上級クラスの 2 クラス） 目的：地域に根差した教材を用い学習者が主体的に参加することを目的とする。 対象：神戸市に在住または勤務する「生活者としての外国人」 人数：初級 16 人（主な出身国籍：中国）中上級 18 人（主な出身国籍：中国、韓国） 時間：初級：週 1 回×2 時間（全 15 回）中上級 内容：初級、中上級クラス共に教材「こうべを楽しもう」を用い学習者が学びたいテーマをもとに、学習者主体の授業を行った。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：退職教員など対象日本語教育指導者養成講座 目的：教職経験を活用し多文化社会創生に貢献する人材を育成することを目的とする。 対象：教職経験があり本講座終了後、日本語学習支援活動に携わることを目指すもの。 時間：週 1 回×3 時間（全 11 回） 人数：31 人（出身・国籍：日本） 内容：「生活者としての外国人」が自己主導による日本語学習の大切さおよび、日本語ポートフォリオなどを活用しながら、指導法を教授する。
成果と課題	日本語教育のための学習教材の作成
	名称：日本語教材 『こうべを楽しもう』 改訂版 目的：神戸に住む「生活者としての外国人」のための地域に根ざした教材の作成。 対象：神戸在住および勤務する「生活者としての外国人」 構成：本編（観光、環境、教育、日常生活など）55 ページ、資料編 39 ページ、語彙編 11 ページからなる。
発表者から一言	地域教材「こうべを楽しもう」を活用しながら、「生活者としての外国人」が自ら、安心、安全で快適な生活を地域住民とともにすることができるよう期待したい。 そのためには自己主導型学習の日本語学習支援システムの構築が望まれる。

【ポスター発表（3）】

団体名：NPO 法人 実用日本語教育推進協会

＜団体紹介＞

NPO 法人 実用日本語教育推進協会(THANK's) は、立ち上げ以来 10 年間に渡り、多文化共生社会を目指して、①生活言語を在日外国人とその家族に教えることができる質の高い日本語教育ボランティアの養成と②外国人に対する日本語教育及び③国際交流を中心に活動している NPO 法人です。従来、日本語学校等の教育機関で日本語を学ぶことのできない外国人やその家族向けにわかりやすく教えるための方法論やテキストがありませんでした。そのため日本語ボランティアも、その努力に見合った効果的な指導・活動ができていないのが実情です。

この状況を克服しようと当協会は、プロではない日本語ボランティアでもシステマティックに日本語を教えられる詳しい指導書と学習者用会話テキスト（9カ国語版）を作成し、これらの教材を使ってすでに 600 人余りのボランティア養成を行ってきました。

特に、プロとボランティアが一体となって週 3 回開催している日本語教室「にほんご交流サロン」は、文化庁委託事業として着実に成果をあげ、社会的評価も高まっています。



教えやすい・学びやすい THANK's のテキスト・指導書シリーズ

★『教えやすい・学びやすい 初級会話テキスト』9カ国語対応

・英語版・中国語版・韓国語版・ポルトガル語版・スペイン語版
・インドネシア語版・ベトナム語版・フランス語版・タイ語版



★『教えやすい・学びやすい 初級会話テキスト用 指導書』4分冊



★『絵を見て話そう 中級会話テキスト 学習者用 指導者用』



★『初級会話テキスト用 練習書』



★『外国人のための 生活漢字』



NPO法人 実用日本語教育推進協会(THANK's)

〒657-0855 神戸市灘区摩耶海岸通 2 丁目 3 番 HAT 神戸・灘の浜 2-104

TEL:078-891-3030/FAX:078-891-3031 e-mail: mail@npo-thanks.jp

ホームページ: <http://www.npo-thanks.jp>

事業実施概要

事業名称	地方における外国人の効果的な日本語会話習得と“日本語の達人ボランティア”の育成 ※“日本語の達人ボランティア”：熟練した教え方ができる「日本語ボランティア」
地域の課題	地方では外国人へ日本語支援を、ボランティア日本語教室に頼っている場合が多いが、その内容が、ボランティア・外国人双方の努力にも関わらず、外国人のニーズに応えられていない場合が多く、日本語の習得が思う様に進んでいない。
事業の目的	・ 地方在住の外国人の日本語能力の向上 ・ 地方での日本語支援ボランティアの底辺拡大と教え方のスキルアップ ・ 読みを優先し、日常生活語彙の定着を図るための漢字教材の作成
事業の概要	日本語教育の実施
	名称：外国人は日本語を学習し、ボランティアは教え方を学ぶ日本語教室 目的：初級・中級会話の上達（外国人）初級・中級会話の教え方の上達（日本人） 対象：地域在住の外国人、日本語ボランティア及びボランティアを目指す日本人 人数：172 人：外国人 87 人 日本人 85 人（主な出身・国籍：中国・ブラジル・日本） 時間：週 2 回× 3 時間（全 7 1 回 213 時間） 内容：プロによるグループレッスン 1 時間、全員でのティータイム 30 分、ボランティアによるマンツーマンレッスン 1 時間、日本人ミーティング（反省会）30 分
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：“日本語の達人ボランティア”養成講座 目的：日本語指導力を持ち教室の指導的役割を果たすことができるボランティアの育成 対象：地域教室のリーダーをめざす人、多少でも日本語教育の知識のある人が望ましい 時間：3 2 時間（全 1 0 回） 人数：1 0 人（出身・国籍：日本） 内容：・ 教え方の HowTo に関するレクチャー：2 時間×3 回＝6 時間 ・ 実際の外国人との実習＋プロの講師によるアドバイス：4 時間×6 回 認定試験 2 時間、
成果と課題	日本語教育のための漢字学習教材の作成
	名称：漢字の読みを優先し、日常生活上必要な語彙の定着を図る場面別教材の作成 目的：様々な場面で日常目にする漢字語彙を読んで意味を理解できるようになる 対象：初級レベル～中級レベルまでの外国人学習者 構成：語彙一覧①～⑬、1. 病院～13. 買い物 復習問題、総索引
	教室は自前の場所を確保できたことで、年間延べ参加人数：外国人 800 人、日本人 883 人で盛況であったが、その運営資金、運営スタッフの確保等が継続のための課題である。また、どのようにしてこのシステムを他の地域に広げていくかも今後の課題である。
	・ このシステムは、①各国語版初級会話テキストと②指導書と③日本語教室（にほんご交流サロン）での実践指導が一体となったものなので、①②③を合わせて見てほしい。 ・ 教案を作成しなくても、きちんと意味・文法が伝えられ外国語教育のポイントである大量の口頭練習ができるように工夫されたテキスト・指導書の見本を配布します。 ・ サロンは見学自由なので興味をもたれた方は声をおかけください。
発表者から一言	

【ポスター発表（4）】

団体名： 総社市

1. 総社市における外国人の状況ーブラジル人集住地域ー

総社市は、岡山県南西部に位置する人口 7 万弱の自然豊かな地方都市です。市南部には三菱自動車を中心とした自動車部品工場が集積した地域があり、入管法改正以後、南米系ニューカマーであるブラジル人、ペルー人をはじめとする多くの外国人労働者が雇用されました。



外国人登録者数は平成 20 年に 1,342 人(うちブラジル人 669 人:49.9%)を数え、総人口の 1.97% を占めるに至りましたが、同年秋の経済危機以後、外国人人口は減少しつつあります。

平成 26 年 4 月 1 日現在の総社市の在留外国人数は 723 人であり、総人口 67,731 人の 1.07% を占めています。国籍別ではブラジル人が最も多く、中国人がこれに次ぎ、その他、ペルー、朝鮮・韓国、フィリピン、ベトナム、インドネシアを含め、合計 23 カ国の外国人がいます。総社市は外国人総数を占めるブラジル人比率が、岡山県内で最も高い「岡山県内のブラジル人集住都市」です。平成 22 年度より、中四国・九州地方唯一の外国人集住都市会議の会員メンバーとなっています。

2. 総社市多文化共生推進事業の概要

平成 21 年 4 月、総社市市民環境部人権・まちづくり課内に国際・交流推進係が新設され、総社市の多文化共生推進施策への本格的な取り組みが始まりました。日本語教育事業は、以下に挙げる総社市多文化共生推進事業の一つに位置づけられています。

- (1) 外国人相談事業：平成 21 年度から外国人相談窓口を設置し、総社市多文化共生推進員 2 名（対応言語：ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語）を相談員として配置しています。
- (2) コミュニティ交流事業：平成 22 年 7 月、南米系外国人市民を中心に「総社ブラジリアンコミュニティ」が設立され、日本人市民のコミュニティとの協働企画により交流イベントを開催しています。
- (3) 日本語教育事業：平成 22 年度から文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託し、市役所で日本語教室を開いています。地域生活に必要なコミュニケーション重視の授業を展開するとともに、市役所内各部署との連携により、行政情報・生活情報を提供しています。
- (4) 就労支援事業：平成 23 年 7 月から倉敷職業安定所総社出張所（ハローワーク総社）に「就労支援ルーム」を設置し、「福祉から就労」支援事業を実施しています。
- (5) 医療・防災支援事業：平成 21 年 6 月、NGO 国際医療ボランティア組織である AMDA グループと「多文化共生に関する協定」を締結し、『総社市多言語医療ガイド』（5 カ国語版）の作成、外国人向けの防災教室などを実施しています。平成 25 年度には公設国際貢献大学校（新見市）等との連携による「外国人防災リーダー養成研修」を開催し、「総社市外国人防災カード」（やさしい日本語版と 5 カ国語版（英・ポ・ス・中・韓に日本語を併記したもの））を作成しました。



総社市 市民環境部 人権・まちづくり課 国際・交流推進係

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目 1 番 1 号

TEL (0866) 92-8242 FAX (0866) 93-9479

E-mail: jinken-machi@city.soja.okayama.jp



事業実施概要

事業名称	総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業
地域の課題	本市には、不安定な雇用状況や経済的事情により、日本語学習を継続することが難しく、日常生活レベルで日本語能力に問題を抱えている外国人住民が少なくないが、日本語を指導できる人材が乏しく、日本語の学習機会が極めて限定されているという問題を抱えている。
事業の目的	地域に暮らす外国人住民が、日本人住民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語の習得とコミュニケーション能力の向上を図りながら、地域社会の一員として積極的に社会参加できるよう地域全体が支える多文化共生のまちづくりを目指す。
事業の概要	日本語教室の設置・運営 名称：地域でつながる日本語教室 目的：日本語学習支援における交流を通じて、地域住民同士がつながる場を提供する。 対象：地域に居住する外国人住民（成人・国籍は問わない） 人数：74人（主な出身・国籍：ブラジル、ペルー、中国など9か国） 時間：週1回×2時間（全35回） 内容：地域生活に必要な日本語や日本の文化・習慣を学び、生活・行政情報を得るとともに、日本人住民との交流を通して、実践的なコミュニケーション能力の向上を図る。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：地域に根ざした日本語学習サポーター育成研修 目的：「日本語学習サポーター」として外国人住民の支援をする体制を地域に根付かせる。 対象：外国人支援に関心のある地域住民（国籍は問わない） 時間：「学習研修」（2時間×3回以上参加）と「実践研修」（2.5時間×10回以上参加）で構成 人数：19人（出身・国籍：日本・中国） 内容：「学習研修」で外国人支援に関する基礎的知識を習得し、「実践研修」で日本語教室に参加することで、外国人住民の日本語学習をサポートする方法を実践的に学ぶ。
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：地域密着型日本語学習教材作成事業 目的：地域の生活情報を得ながら、継続的・自律的に日本語学習を行える教材を作成する。 対象：地域に居住する外国人住民。ゼロ初級レベルを想定。母語は限定しない。 構成：地域生活に必要な日本語表現・語彙をまとめた【本編】と、付録編の【ひらがな・カタカナ一覧表】【漢字練習シート】【総社市日本語教室でのイベント】から構成（総頁190頁）。
成果と課題	日本語教室が日本語を学ぶ場としてだけでなく、日本語学習サポーターの参加により地域住民同士がつながる場として機能しており、総社市各担当部署との連携により行政情報の提供もスムーズに行えている。今後も地域社会との連携を強化しながら事業を継続していきたい。
発表者から一言	行政が事業主体となり日本語教育事業を行っているところは多くありませんが、外国人住民を地域社会の一員としてどのように受け入れるのかは、自治体にとっての大きな課題です。多文化共生推進の基盤作りにおいて日本語教室の存在は大きいと考えています。



YWCA はキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ女性の社会参画を進め、人権や環境が守られる平和な社会を実現する国際 N G O です。日本 YWCA は 1905 年に、名古屋 YWCA は 1933 年に設立しました。名古屋 YWCA では、現在ボランティア活動、語学教育事業、日本語教育事業、女性のための相談事業などの活動を行っています。



外国人子ども日本語教室「ガリ勉クラブ」



東日本大震災被災者保養プログラム「いりやあせツアー」



名古屋 YWCA 学院日本語学校



日本語教師養成講座



ガリ勉クラブキャラクター

日本語教育事業

seminar@nagoya-ywca.or.jp

www.nagoya-ywca.or.jp

名古屋 YWCA では 1970 年代末より日本語教室や日本語教師養成のためのプログラムを行ってきました。1984 年には日本語教師養成講座、1989 年には日本語学校を開校しました。2011 年度より文化庁の委託をきっかけに「外国人子ども日本語教室ガリ勉クラブ」、2013 年度より「外国人子育てサポート教室バンビーナ」を開始しました。



バンビーナキャラクター

文化庁「生活者としての外国人に対する日本語教育事業」委託

2011 年度「外国人中学生のための日本語教室ガリ勉クラブ」： 地域日本語実践プログラム（A）

2013 年度「外国人ファミリーのための日本語教育事業」： 地域日本語実践プログラム（B） 次ページ参照⇒

2014 年度「外国人の子育てと生活 日本語支援事業」地域日本語実践プログラム（B）

- ① 外国人子育てサポート教室「バンビーナ」
- ② 外国人生活者のための土曜漢字クラス
- ③ 外国人のための子育てフェスティバル
- ④ 外国人生活者支援を理解するためのボランティア研修会

平成 25 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム B

ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	外国人ファミリーのための日本語講座と地域連携プログラム			
地域の課題	名古屋市近郊はフィリピン人や中国人の日本人配偶者が多く在住するが、子どもができると日本語を学ぶ機会が得にくい。日本語や日本の生活情報が得られないままに生活することには大きな困難が伴う。生活情報と日本語を安心して学べる環境が必要である。就学年齢のこどもの日本語教育の必要性はもとより、外国人の親が日本語と日本社会について学ぶ機会が求められている。			
事業の目的	外国人家族、日本人配偶者やその子どもとして日本で生活する外国人が日本語の環境の中で健康を保ちながら安全に楽しく生活できるように日本語学習を通じてサポートする。地域連携においては、「標準的なカリキュラム案」の活用方法、「やさしい日本語」について検討し、理解を深めるワークショップを行う。また日本文化教室を通じて日本人との交流の機会を設ける。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	外国人ファミリーのための日本語講座 「生活と子育ての日本語講座」	名称	日本文化教室
	内容	外国人が地域社会の一員として健康で安全な生活を送れるように、4つのテーマ（「生活の日本語」「子育てと教育」「生活・マナー」「健康と安全」）に分け、日本語と生活情報が学べる授業の実施をした。なお、教室では希望者に保育も行った。	内容	外国人生活者と日本人が日本文化の講座を一緒に受ける事で、日本文化の知識を深めるとともに、日本語を使ったコミュニケーションの機会を作った。日本文化教室は全5回「着物教室」「刺繍教室」「おりがみ教室」「習字教室」「生け花教室」を開催した。
	対象	ひらがな、かたかなが書ける外国人父母	対象	日本文化に興味のある外国人、日本人
	時間	1回 2時間× 15回(全 30 時間)	時間	1回 3時間× 5回(全 15 時間)
	人数	18人（託児 7名）	人数	30人
	取組3		取組4	
	名称	名古屋YWCA外国人ファミリーにほんごサマースクール	名称	地域連携プログラム 日本語ボランティア講座「生活日本語を考える」
	内容	「生活者としての外国人」の予備軍である子どもたちの支援は多文化共生社会の責務であると考え、当該地区に住む外国にルーツを持つ子どもたちを対象として、生活に根付いた日本文化とともに日本語を教えた。また、毎週一回保護者のための生活漢字教室、子どもと一緒に日本文化を体験する日も設けた。	内容	地域と連携をはかり、日本語ボランティア養成ワークショップと題して全3回のワークショップを開催した。 第1回「標準的なカリキュラム案」の活用方法(名古屋YWCA開催)／第2回「標準的なカリキュラム案」の活用方法(春日井市)／第3回「やさしい日本語」講座(一宮市)
	対象	日本語を母語としない子ども(10歳～18歳)とその保護者	対象	地域の日本語ボランティア
	時間	1回 3時間× 10回(全 30 時間)	時間	1回 4時間× 3回(全 12 時間)
	人数	37人	人数	56人
連携体制	【取組1】「健康と安全」の授業にて企業との連携（AED講習） 【取組2】日本文化教室より各分野の専門家と連携 【取組4】自治体（春日井市、一宮市）との連携			
成果と課題	【成果】当初企画段階で名古屋とその近郊に住むと予想していた国（フィリピン、中国）以外の外国人も多数参加することで、地域の実情をより詳しく知ることができた。特にここ近年のベトナム人の増加を実感した。また春日井市と一宮市と行った日本語ボランティアワークショップでは、標準的なカリキュラム案の具体的な活用方法や「やさしい日本語」の概念の周知を目的に開催したが、いずれも有益な時間で今後の活動に取り入れたいという意見を多数得た。特に第3回目で開催した「やさしい日本語講座」はメディアでも取り上げられ、地域の外国人の実情を知ってもらうとともに、やさしい日本語の普及にも貢献することができた。 【課題】地域に住む「生活者としての外国人」の定期的な現状把握とニーズ調査／「生活者としての外国人」のニーズに合った企画立て／日本語のレベル差、個人のニーズ差への対応の仕方の検討／事業の企画の仕方（例：情報提供と日本語学習を分ける等）の検討／生活に密着した実践的な事業の開催／外国人が地域と交流する場の提供／託児付き日本語教室開催において、国や行政の理解と補助			
発表者から一言	名古屋YWCAでは、子どもがいることで日本語を学ぶ機会が得にくい父母のために、託児付きの日本語教室の開催をしています。当日は、各取組のチラシやシラバスの配布を計画しています。			

【ポスター発表（7）】

団体名：公益財団法人 京都府国際センター

【設 立】平成 8 年 7 月 1 日（公益財団法人移行：平成 24 年 4 月 1 日）
【所在地等】〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下ル 京都駅ビル 9 階
TEL: 075-342-5000 FAX: 075-342-5050
E-mail: main@kpic.or.jp URL: <http://www.kpic.or.jp/>
【事業内容】多文化共生、国際交流、国際協力、国際理解に関する事業

平成 26 年度事業概要

多文化共生

日本語学習支援

- モデル日本語教室の設置
- 日本語プライベートレッスン
- 日本語支援ボランティアの養成・研修
- 日本語教室ネットワークの構築

外国人児童等の教育支援

- 外国につながる子ども・保護者サポーター研修
- 多言語による日本の学校生活ガイダンス

災害時支援

- 外国人住民のための防災オリエンテーション・訓練
- 災害多言語支援センター運営訓練
- 災害時サポーター研修
- 防災ガイドブックの配布

多文化共生推進体制の整備

- 多文化共生セミナー・異文化理解サロン
- 地域国際化ネットワーク会議
- 専門家による地域生活相談会
- 多言語による情報発信

留学生等の支援・交流促進

- 留学生等のための相談窓口
- 国際人財ラウンドテーブル
- 京都フィールドトリップ
- 京都留学生体育祭

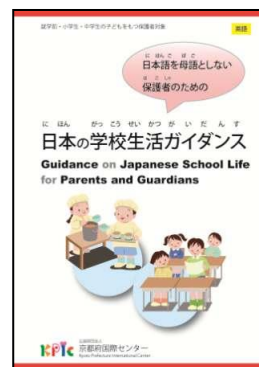
国際理解

国際理解促進事業

- 国際交流員による国際理解講座

国際協力

国際協力ステーション



京都にほんご Rings
京都府内 18 のボランティア日本語
教室から構成されるネットワーク
団体。当センターとの相互連携により日本語支援ボランティア・団体をサポートしています。



事業実施概要

事業名称	「生活者としての外国人」のための日本語教育体制整備事業			
地域の課題	京都市を除く京都府内市町村在住の外国人住民は広域的に散在しており、府内市町村および市町村国際化協会のほとんどは規模が小さく、日本語支援など多文化共生事業にまで取り組めない。また、日本語教室運営に関してのノウハウは地域格差が大きく、府内全域で平準化を図る必要がある。			
事業の目的	地域における日本語支援などの多文化共生に係る施策を推進するにあたり、府内市町村や市町村国際化協会だけでは十分に事業を展開できないケースが多い。そのため、当センターが中心となって日本語支援ボランティアの養成・研修や日本語教室立ち上げ・運営についての事業を各市町村と協働して展開し、地域における多文化共生を推進する。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	京都府日本語教室ネットワーク会議	名称	日本語支援ボランティア養成講座
	内容	京都府北中部地域の日本語教室および関係機関のネットワーク会議	内容	府内各地域での教室立ち上げサポートとしてボランティアの養成を行う。
	対象	府内市町村日本語教室担当者	対象	講座修了後日本語支援ボランティアとして活動する意思のある方
	時間	年3回(全5時間)	時間	1回 3時間×10回(全30時間)
	人数	22人	人数	41人
	取組3		取組4	
	名称	日本語支援ボランティア研修会	名称	「生活者としての外国人」のための日本語教室
	内容	学習者に対してよりよい支援ができるよう、各地域で活動しているボランティアに対し日本語指導や教室運営についての研修を行う。	内容	生活のために必要な日本語を学習するための教室を府内各地域に対するモデル教室として実施。カリキュラムや教材は公開の上、指導方法を学んでもらうため教室見学を受け入れている。
	対象	日本語支援活動をしている方	対象	府内在住外国人
	時間	1回 3時間×8回(全24時間)	時間	1回 2時間×40回(全80時間)
	人数	63人	人数	29人
連携体制	府内国際交流協会を中心にボランティア教室や日本語教室ネットワーク組織などと連携して事業を実施。養成講座や研修会などは日本語学校の協力を得て実施している。			
成果と課題	成果： ■ 日本語教室のネットワーク化を実現することにより教室間の情報共有や日本語教育体制整備についての検討の場ができた。 ■ 養成講座や研修会など人材育成により教室の新設やボランティアの質の向上が図れた。 ■ 日本語教室の設置によりカリキュラムや指導法など地域に向けて参考となる教室モデルを示すことができた。 課題： ■ 各教室においては日本語教育に関わる人材が不足していることもあり、初期指導の取り扱いが大きな課題となっている。 ■ 日本語教育体制の充実を図るためにはその必要性を一般住民に理解してもらう必要があるため、日本語教室の意義を広く知らせる必要がある。			
発表者から一言	ポスターセッションでは広域的な日本語教育体制整備の取組を主にお話いたします。また、当センター日本語教室のオリジナルテキストや指導書などを持参いたしますので、参考にご覧ください。			



● 協会のあゆみ ●

京丹後市国際交流協会は、2008 年 3 月に発足。
設立 5 周年の節目となった 2013 年には、協会の活動目的に“多文化共生社会の実現にむけた取り組みの推進”を加え、外国籍の方へのサポートだけでなく、その多様性を活かせる地域づくりの活動も推進していきます。（日本語教室開始 2009 年 9 月）

■所在地 〒627-8567

京都府京丹後市峰山町杉谷 889

■連絡先 TEL 0772-69-0120 FAX 0772-69-0901

Email kokusai_koru@city.kyotango.kyoto.jp

■役 員 会長 藤村益弘 副会長 2 人
理事 4 人（中国籍、フィリピン籍各 1 人）

＜事業紹介＞

- ① 国際理解の啓発事業 : 国際理解教室（講演会）・語学講座（英語・中国語）など
 - ② 交流推進事業 : ホームステイの受入・料理教室・交流パーティーなど
 - ③ 日本語教育事業 : 日本語教室・ボランティアスキルアップ研修会
 - ④ 多文化共生事業 : 市民、関係機関等との研修会・外国人相談窓口など
- の 4 つの柱で行っています。

♪ 協会の活動の様子 ♪



▲音楽をととしての国際理解の啓発
（ロシアの民族音楽演奏会）



▲在住外国人が講師
（英語講座）



▲京都市内の留学生と交流
（ホームステイの受入）



▲世界の料理に挑戦
（インターナショナルクッキング）



←市民向け講演会
（多文化共生推進）

♪ 協会のニュースレター（年 4～5 回発行） ♪



事業実施概要

事業名称	社会参画にむけた日本語教室			
地域の課題	当協会は平成 21 年度 9 月から日本語教室を開催。 市内在住の外国籍住民は約 370 人。その半数はフィリピン出身者で、多くが日本人と結婚している。最近では日本人とベトナム人の結婚も増えてきている。 在住外国人が地域住民として暮らすために必要な知識や情報の収集などに関する学習機会の提供は不十分であり、これからの在住外国人の積極的な社会参画が進まない一因となっていると考えられる。			
事業の目的	生活者としての外国人が、情報収集能力をつけ、制度等の理解を深め、自立と社会参画を促進し多文化共生のまちづくりに資することを目的に、生活に関する身近な制度についての知識や地域の慣習等についての理解を深める。			
事業内容	取組 1		取組 2	
	名称	くらしの情報収集・情報活用のための日本語教室	名称	日本文化の日本語教室
	内容	* 生活に役立つ情報発信元を知る * 情報発信元から、よく使われる言葉について * 自分や家族の情報等を書く	内容	* 日本文化の特徴や言葉などを学び、おもてなしや思いやりの文化を理解するとともに必要な日本語を学ぶ - 茶道・書道・華道・着付け
	対象	市内在住外国人	対象	市内在住の外国人
	時間	1 回 2.5 時間 × 8 回(全 60 時間)	時間	1 回 2.5 時間 × 8 回(全 60 時間)
	人数	26 人	人数	17 人
	取組 3		取組 4	
	名称	日本語マナー講座	名称	日本語教育推進委員会
	内容	* 母国と日本の冠婚葬祭やビジネスマナーの違いについて * 敬語・丁寧語の学習 * 就職にむけてのステップを学習	内容	今後の日本語教室の運営、人材育成、市民への周知の取り組みについて、関係機関等と日本語教室の中核メンバーで検討を行った。
	対象	市内在住の外国人	対象	日本語教育関係者等
	時間	1 回 2.5 時間 × 8 回(全 60 時間)	時間	3 回 3 時間 × 3 回(全 9 時間)
	人数	17 人	人数	8 人
連携体制	市広報担当課、消防本部、ハローワーク、市内企業などと連携し、日本語講師だけでは教えることができない専門的な内容を学習に盛り込んだ。			
成果と課題	今回協力していただいた市内企業には、在住外国人の就業への意欲を理解してもらい、就業するために必要なことなどを学習者に伝えられたことが、「日本語を勉強して、どう活かすか」というイメージが描きやすくなり、学習意欲の向上に繋がり、通常の日本語教室でも学習する方が増えた。			
発表者から一言	この日本語教室の内容は、在住外国人から、「こんな勉強がしたい」という、提案を受け企画しました。今後も、在住外国人がそれほど多くない地域の強みとして、“顔が見える”関係を築き、学習者のニーズを取り入れた日本語教室を取り組んでいきます。			

【ポスター発表（9）】

団体名：公益財団法人神戸YWCA

YWCA は世界とつながっています

YWCA (Young Women's Christian Association) は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際 NGO です。1855 年英国で始まり、今では日本を含む 120 あまりの国と地域で、約 2,500 万人の女性たちが活動しています。

神戸 YWCA は 1920 年に創設され、海外移住のための職業訓練やリーダーシップ養成に早くから着手し、女性の自立と社会参加をサポートしてきました。

創立時は、海外に移民する婦人のために語学と生活習慣の訓練所を開設して渡航する子女教育に当たっていました。国際都市神戸にあっては外国人との交流および日本語教育が望まれ、多くの留学生の日本語教育に携わってきました。

今日では女性の自立と成長へのサポート、国際ボランティア育成や日本語教育、社会奉仕、平和環境問題、国際理解と国際協力、人権擁護のためにさまざまなプログラムを企画しています。

阪神淡路大震災の経験により、地域社会と密接なつながりを持ち、平和環境づくりの視点に立って、一人ひとりの人権が尊ばれる差別のない社会を作り出すことを目標に活動しています。

神戸 YWCA 学院は、活動の中から生まれました。外国人への日本語教育とその指導者養成の歴史は 50 年を越えています。常に「共に生きる世界の実現」をめざした「ことば」の教育は、地球的視野を持った多くの優れた人材を育て輩出しています。ここ数年は、公益財団法人として、地域との共生を目指した日本語教育にシフトし、外国にルーツのある子供たちのための「勉強に役立つ日本語」(8 月 3 週間)、「就労のための日本語講座」などを実践しています。

神戸 YWCA 学院は常に学びと実践の場を併設し、未来を創造する人の育成を続けていきたいと願っています。



神戸 YWCA 学院の公式 FB ページです。

神戸 YWCA の公式 FB ページ→<https://www.facebook.com/kobeywca/>

神戸 YWCA のツイッター→@KobeYWCA

<http://www.kobe.ywca.or.jp/top/gakuin>

事業実施概要

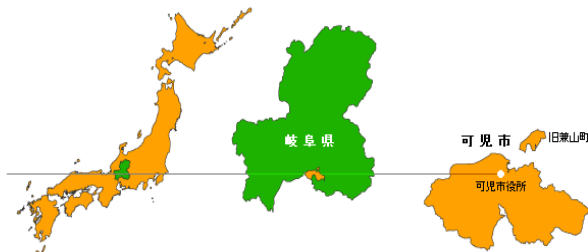
事業名称	神戸YWCA『地域日本語支援普及』プロジェクト			
地域の課題	神戸市内では地域の支援団体による日本語教育、生活相談、医療相談等、また行政の取組による生活支援、自立支援等、が実施されている。しかしながら各支援団体間の連携は緊密ではなく、包括的、効果的な支援に結びつきにくいのが現状である。また、外国人生活者にとって一番身近である地域の日本人との交流は未だ難しい。地域住民と外国人生活者、相互のための異文化理解プログラムと日本人側の歩み寄り(「やさしい日本語」)の実施が喫緊の課題である。			
事業の目的	①日本語が不自由な阪神間の日本語を母語としない外国人生活者(日本国籍含む)が自立した生活を営むために不可欠な日本語教育を提供すること。②日本人と外国人の「共生」をめざすための環境作りと体制整備。			
事業内容	取組1			
	名称	地域における長期的日本語教育の普及に関する協議会		
	内容	各機関、団体がそれぞれの専門性を活かし連携・協働しながら、具体的な取組を実現するために、課題を共有し、連携・協働のもと、講演会やシンポジウム、催しなどを実施する。		
	対象	日本語教育専門家、行政担当者、外国人支援の専門家、外国人生徒保護者、地域の学校の日本人生徒保護者		
	時間	1回2時間×2回(全4時間)	人数	9人(タイ国1人、中国1人、日本7人)
	取組2			
	名称	「生活のための基礎日本語」クラス		
	内容	取組1及び運営委員会で検討・協議された地域のニーズを踏まえ、集中的かつ効果的な日本語教室を実施。保育付としたことで幼児のいる母親の参加もあった。地域住民の協力を得て実施したことで、母親への支援が広がった。		
	対象	基礎的な日本語教育を受ける機会が乏しい外国人生活者(日本国籍を含む)		
	時間	全45回 103時間	人数	16人(ベトナム、中国、フィリピン、インド等)
	取組3-1		取組3-2	
	名称	多文化共生社会の実現に向けた講座「やさしい日本語」講座	名称	多文化共生社会の実現に向けた講座「異文化理解」講座
	内容	役所窓口職員及び地域住民が「やさしい日本語」を用いて情報を伝え交流できるよう支援	内容	ベトナムを例に上げ、日本在住のベトナム人社会の現状と課題を知り、共有する。
	対象	地域住民、役所窓口職員等	対象	外国人支援者、地域住民、外国人
	時間	全3回 6時間	時間	全1回 2時間
	人数	200人	人数	22人
	取組3-3			
	名称	多文化共生社会の実現に向けた講座		
	内容	神戸YWCAが今年度取り組んできた「地域の日本人と外国人の共生」のテーマに沿って、協働した機関・個人が気付いたことや得たことを、参加者全体で共有する。地域での共生に向けて今後の課題を明らかにし、今後へのヒントとする。また同様に地域で多文化共生に取り組んでいる団体や個人に広く知ってもらい、情報交換をすることで、共に今後の活動に役立てる。		
	対象	地域在住日本人および地域在住外国人、外国人支援団体等		
	時間	全1回 2時間	人数	30人(日本28、韓国1、タイ1)
連携体制	・行政とのつながり:神戸市中央区役所にて職員対象「やさしいにほんご」研修会実施。 ・地域とのつながり:神戸市中央区社協のつながりによる地域自治会・民生委員等対象の講座、及びイベント。 ・他団体NPO等の協力による講演会、シンポジウム開催。			
成果と課題	・地域、行政、他団体との協力体制が立ち上がり、今後様々な活動につながる基礎ができた。 ・地域在住外国人と地域住民とのつながりづくりはまだ緒についたところ。今後も「共生」を見据えて進めていきたい。			
発表者から一言	・日本語教育が教室だけでなくとまらず、在住外国人の背景や日本人との共生に目を向け、ともに日本社会を作り上げることの必要性を伝えたい。			

【ポスター発表（10）】

団体名：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

多文化共生が日常化された地域社会の実現を目指して・・・

■可児市の位置



可児市ホームページより↑

可児市の人口	100,893 人
外国人居住者数	5,350 人 (5.3%)
フィリピン	2,303 人
ブラジル	2,161 人
中国	384 人



情報収集・発信

HP <http://www.wctk.ne.jp/~frevia>

Facebook <http://www.facebook.com/Freviakani>

可児市多文化共生センターフレビア管理運営業務

いいね！してね。

外国人相談窓口

日常相談

9:00～18:00

ポルトガル語

タガログ、英語対応

無料法律相談会

生活相談会



日本語支援

日曜日日本語教室：毎週日曜日 13:30～15:30

土曜日日本語教室：毎週土曜日 19:00～20:30

日本語多様化：日曜日 10:00～12:00

交流の場

日本語作文コンテスト

多文化共生フェスティバル in 可児



FREVIA CAFE



多文化共生にかかわる事業

日本語指導支援活動

- ・日本語支援者養成講座
- ・企業内日本語教室
- ・可児市多文化人材育成推進事業



国際理解・語学学習活動

- ・語学学習活動 5 言語
- ・海外交流・異文化理解
- ・語学翻訳・通訳活動

多文化共生支援活動

- ・高校進学支援「さつき教室」
- ・就学支援「ゆめ教室」
- ・中学卒業程度認定試験対策「かがやき教室」
- ・子どもの語学教室「サシペレレ」
- ・補習教室「きぼう教室」
- ・就学前事前準備「ひよこ教室」

その他

各種団体や

学校との連携

情報交流・発信活動

- ・多言語情報誌の発行
- ・メールマガジンの発行
- ・ボランティアブログ

会員総数：437

正会員：257 賛助：180

事業実施概要

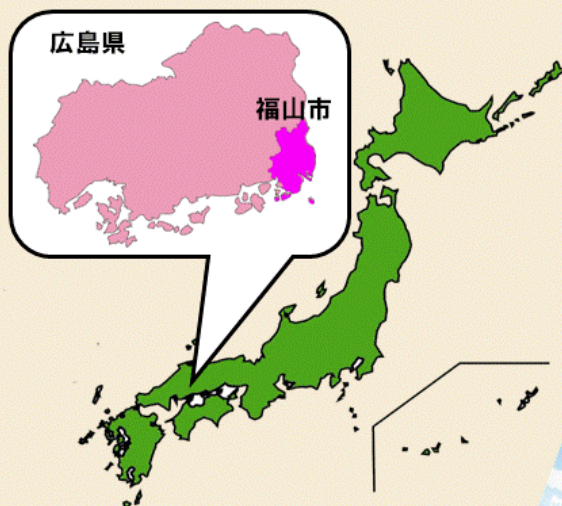
事業名称	可児市多文化人材育成推進事業			
地域の課題	可児市は、人口の約 5.2%の外国人が居住し、子どもの教育や将来のために定住化しようという傾向にあるし、日本生まれ、日本育ちの子どもたちも増えている。今後社会の構成員として育成していくために、日本語指導を含めた地域社会で安心して暮らせるための体制づくりが必要となってきた。昨年は、市役所を始め、商工会議所、企業、学校関係者との関係づくりを行ったが、今後は体制づくりが必要である。			
事業の目的	居住年数が長くなってきている外国人が、安定した職業に就け、余暇を楽しむことが、生活者としての外国人と捉え、学習者のみならず、指導者側も取組を通して、共生するための気付きや工夫など、人材育成という観点から成長を期待する。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	多文化人材育成推進委員会	名称	職場で必要な日本語
	内容	地域や企業が必要とする日本語及び求められる人材の検証	内容	上級レベルの語彙を増やし、敬語など対人関係のコミュニケーションを学ぶ
	対象	地域住民、就職を目指す外国人	対象	日本語を勉強したい上級レベルの外国人
	時間	推進会議1時間×3回 1.75x1 回 (全 7.75 時間)	時間	2 時間× 11 回 1 時間 x1 回 (全 23 時間)
	人数	51 人 (うち外国人 0 人)	人数	24 人(うち外国人 24 人)
	取組3		取組4	
	名称	子育ての日本語(親子で地域について学ぼう)	名称	フィリピンコミュニティによる野菜づくり
	内容	地域で子育てをする生活者として、家族みんなで地域について学ぶ。	内容	地域の行事等への参加と野菜づくりを通じて地域の人たちと交流する、そのための日本語を学ぶ
	対象	育児に係わる外国人及び地域住民	対象	野菜づくりに興味ある外国人、日本人
	時間	1 回 4 時間 x3 回 全 12 時間	時間	全 12 回 28 時間
	人数	48 人(うち外国人 46 人)	人数	76 人(うち外国人 67 人)
	取組5		取組6	
	名称	防災ワークショップご近所つきあいのマナー	名称	シンポジウム(参加型円卓会議)
	内容	演劇手法を生かした防災とご近所つきあいのマナーと日本語	内容	本事業の成果、問題点、課題の議論と日本語教育体制整備の検証
	対象	地域住民(外国人、日本人)	対象	事業関係者及び地域住民
	時間	2 時間x5 回 5 回で 10.5 時間	時間	2.5 時間
	人数	114 人(うち外国人 90 人)	人数	57 人(うち外国人 17 人)
連携体制	行政、自治会、商工会議所、各種団体、学校との連携体制へと関係を進めることができ、実践においても地域コミュニティ団体との連携と、社会参加を進めることができた。			
成果と課題	日本語教室での日本語学習は、その教室にとどまることが多く、日本語習得の目標が見えづらかったが、協会すべての教室が「生活者として」の日本語習得の目標や意識を掲げられるようになった。ただし、日本人目線の教室ではなく、外国人の運営委員の検討と、外国人のサポートが必要。			
発表者から一言	外国人コミュニティや日本語学習者と一緒に取組むことで、地域の人たちに気づきがあり、受け入れ体制を取るためにどのような日本語教室が必要かを考えることができました！			

【ポスター発表（11）】

団体名： 福山市

福山市の概要

～福山ってどんなところ？～



市のデータ

人口 : 472,332人 (2014年9月末)
世帯数 : 200,039世帯 (2014年9月末)
面積 : 518.14km² (2012年9月末)
外国人市民 : 46か国 6,452人 (2014年9月末)
外国人相談 : 中国語・ポルトガル語・スペイン語・英語 (月～金曜日)

～外国人市民の現状～

福山市に住む外国人市民は、1985年12月末には1,640人であったが、2014年9月末現在では、46か国6,452人となっている。

人口に占める外国人住民の割合は1.37%となり、国籍別で見ると、1985年の時点では、韓国・朝鮮籍の人の割合が全体の89.3% (1,465人) を占めていたが、1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、南米からの日系人の割合が高くなった。また、留学生や国際結婚による増加も見られる。加えて、1993年に始まった外国人研修・技能実習制度の普及により、中国をはじめ、フィリピン、ベトナム、インドネシアなどのアジアの国々からの研修生や技能実習生が大幅に増加していることなどから、多国籍化が進むとともに、長く住む外国人が増えている傾向があり、地域の一員として安心して暮らせるまちづくりが必要となっている。

また、それぞれの在留資格によって、生活事情が異なることから、抱えている問題も複雑多岐にわたっており、ボランティア団体、NPO・NGO団体等と連携を図りながら、問題の解決に取り組んでいくことが重要となっている。

事業実施概要

事業名称	コミュニケーション能力UPの日本語教室			
地域の課題	市内で開催されている日本語教室は8教室あるが、開催地域が限定されているため、外国人市民がより参加しやすいよう開催場所を増やしていくことが望まれており、将来の自主的運営をめざして新たな教室を開催し、事業内容を検証することにより日本語教育の体制整備を行う。			
事業の目的	日本で生活する外国人市民が、地域住民とのコミュニケーションが図られ、地域の一員として生活できるよう、地域活動や交流イベントを通じて生活に直結した日本社会の制度や必要な日本語能力の習得を図る。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	日常生活に必要な日本語教室	名称	日本語教室連絡会議
	内容	日本の年中行事や習慣を理解する。子どもフェスティバルやカープデーなどの市全体の行事に参画することを通じて、コミュニケーションを図りながら地域生活に役立つ日本語能力の向上を図る。	内容	日本語教室の運営、関係機関との情報共有、意見交換、多文化共生の地域社会に向けた意識啓発など運営上の課題点を共有することにより、教室間の連帯や情報提供を行う。
	対象	市内に居住又は勤務する外国人市民で、日常生活での会話ができ、日本語能力の学習に関心がある人。また、ひらがな、カタカナが読み書きできる人。	対象	福山市内の日本語教室の代表者及び関係行政職員
	時間	49時間 1回 3時間×13回(全39時間) 1回 5時間×2回(全10時間)	時間	1回 3時間×2回(全6時間)
	人数	36人	人数	18人
	取組3			
	名称	事業内容、結果、評価の周知		
	内容	市広報をはじめ、市ホームページに事業周知や事業評価について掲載するとともに、NPO法人のホームページへの掲載やブログ、コミュニティ放送の多言語放送番組により事業の周知を行う。		
	対象	市民		
	時間	7.5時間		
	人数	9人		
連携体制	参加者の募集や事業内容の周知について、国際交流協会、市内の各日本語教室、外国人市民支援団体のホームページやエフエムふくやま(多言語放送番組)と連携を図っている。			
成果と課題	日本語教室として市内のイベントにボランティアスタッフとして参加したことにより、生活に直結した日本語能力を習得することができ、意欲的に日本文化を理解するきっかけとなった。日本人市民も外国人市民もそれぞれが地域社会のメンバーとして参画することにより、お互いに支えあう相互の関係をつくることにつながった。今後も外国人市民が気軽に集える場づくりを進めるとともに、交流できる場の開設を拡大していくことにより、多様性を活かしたまちづくりの推進を図る必要がある。			
発表者から一言	行政、団体、企業による協働の取組を発展させることにより、多文化共生社会を実現するための事業を継続していきます。 ローズマインド(思いやり 優しさ 助け合いの心)があふれる ばらのまち 福山			





<メモ>

文化庁の日本語教育についての 主な取組



日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会 （一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/index.html
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 （一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/nihongo.html
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実
（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/nihongo_curriculum/index.html

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告
各地の取組の報告を掲載しています。平成 24 年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusya/h25/nihongo_program_a.html

大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。
本年度は、以下の 4 か所で日本語教育研究協議会を開催します。

- ・ 東京 8 月 29 日（金）、30 日（土）
- ・ 福島 9 月 20 日（土）
- ・ 熊本 10 月 4 日（土）
- ・ 大阪 10 月 25 日（土）

昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/taikai/index.html



日本語教育についての主な取組

研 修

● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。詳細については文化庁ホームページを御覧ください。※本年度の申込みは終了しました。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/coordinator_kensyu/h25_coordinator.html



情報サイト

● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>



● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは!」では、各地で活躍する日本語学習者による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>



● その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/index.html

平成26年度文化庁における 日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。
日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
<u>都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修</u>	地方公共団体及び国際交流協会 等で 日本語教育を担当している方	日時: 8月1日(金) 10時30分～17時30分 場所: 文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂	7月18日(金)
<u>地域日本語教育 コーディネーター研修</u>	地方公共団体・国際交流協会・地 域の日本語教室等で日本語教育 プログラムの編成や日本語教育プ ログラムの実施に必要な地域の 関係機関との調整に携わっている 者で、地域日本語教育に関する経 験を3年以上有し、地方公共団 体、国際交流協会又は社会福祉 協議会が推薦する者	【東京】 ○研修Ⅰ 日時: 11月5日(水)、6日(木)の2日間 場所: 文部科学省5階 5F3会議室 ○研修Ⅱ 平成27年3月13日(金) 【大阪】 ○研修Ⅰ 日時: 10月22日(水)、23日(木)の2日間 場所: 梅田センタービル ○研修Ⅱ 平成27年3月6日(金)	9月19日(金)
<u>地域における 日本語教育協議会</u>	都道府県・政令指定都市及びそ れらの地域の国際化協会におい て日本語教育を担当している方 (一般には公開されません)	【東京】 日時: 8月29日(金) 10時～12時20分 場所: 昭和女子大学 【福島】 日時: 9月19日(金) 14時～16時20分 場所: 福島テルサ 【熊本】 日時: 10月3日(金) 14時～16時20分 場所: 熊本県総合福祉センター 【大阪】 日時: 10月24日(金) 14時～16時20分 場所: 梅田センタービル	(出欠の締切り) 【東京】 8月20日(水) 【福島】 9月10日(水) 【熊本】 9月24日(水) 【大阪】 10月15日(水)
<u>日本語教育大会(東京) 日本語教育研究協議会</u>	日本語教育関係者及び一般	【東京】 日時: 1日目 8月29日(金) 13時00分～17時30分 2日目 8月30日(土) 10時～15時 場所: 昭和女子大学 【福島】 日時: 9月20日(土) 10時30分～16時45分 場所: ホテル辰巳屋 【熊本】 日時: 10月4日(土) 10時30分～16時45分 場所: 熊本県総合福祉センター 【大阪】 日時: 10月25日(土) 10時30分～16時45分 場所: 梅田センタービル	(分科会の申し込み締切り) 【東京】 8月22日(金) 【福島】 9月10日(水) 【熊本】 9月24日(水) 【大阪】 10月15日(水)
<u>日本語教育推進会議</u>	日本語教育関係機関・団体及び 関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時: 9月24日(水) 14時～16時 場所: 文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂	(一般傍聴の締切り) 9月19日(金)
<u>「生活者としての外国人」 のための 日本語教育事業</u>	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成27年度委託事業> 募集開始: 平成26年12月上旬(予定) 申請期限: 平成27年1月下旬(予定) 結果通知: 平成27年3月下旬(予定)	
<u>文化庁広報「ぶんかる」</u>	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載中。 毎月、各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。応援よろしくお願いします。	

